

- 特集1——北陸地方整備局との公共工事の諸課題に関する意見交換会
- 特集2——新潟県との公共工事の諸課題に関する意見交換会
- 特集3——鉄道建設工事の諸課題に関する意見交換会
- 特集4——中日本高速道路(株)金沢支社との意見交換会
- 特集5——現場代理人等意見交換会

60 2016.5



▲ 初春の鳥屋野湖畔から望む“デンカ BIG SWAN スタジアム”

会員各社名

アイサワ工業(株)	オリエンタル白石(株)	大成建設(株)	東洋建設(株)	(株)北都組
青木あすなろ建設(株)	(株)加賀田組	大日本土木(株)	戸田建設(株)	(株)本間組
あおみ建設(株)	鹿島建設(株)	大豊建設(株)	飛島建設(株)	前田建設工業(株)
(株)安藤・間	(株)熊谷組	(株)竹中土木	西松建設(株)	(株)丸山工務所
石黒建設(株)	五洋建設(株)	田辺建設(株)	日特建設(株)	三井住友建設(株)
岩田地崎建設(株)	佐藤工業(株)	鉄建建設(株)	日本国土開発(株)	みらい建設工業(株)
(株)植木組	清水建設(株)	東亜建設工業(株)	(株)福田組	名工建設(株)
(株)大林組	(株)銭高組	東急建設(株)	(株)フジタ	りんかい日産建設(株)
(株)大本組	第一建設工業(株)	東鉄工業(株)	(株)不動テトラ	若築建設(株)
(株)奥村組				



60 2016.5

発行 一般社団法人 日本建設業連合会 北陸支部 広報委員会
〒950-0965 新潟市中央区新光町6番地1(興和ビル7F) TEL(025)285-8886
印刷 新潟中央印刷
〒950-1446 新潟市南区庄瀬6541-1 TEL(025)372-1334

平成28年5月20日発行





60 CONTENTS

- 1 VISION
「個の力」
- 2 随想
「技術者とプロジェクト」
- 3 特集①
北陸地方整備局との公共工事の
諸課題に関する意見交換会
- 11 特集②
新潟県との公共工事の
諸課題に関する意見交換会
- 19 特集③
鉄道建設工事の
諸課題に関する意見交換会
- 22 特集④
中日本高速道路㈱金沢支社との
意見交換会
- 26 特集⑤
現場代理人等意見交換会
- 34 私のプライベートタイム
「バスケットボールと出会う」
- 35 素敵な女性
「女性が輝ける時代の実現のために」
- 36 エッセイ
『身近な国際交流
一心の壁を低くしてー』
- 37 ゆうたいむす
●「忘れ去られた天井画」
●「阿賀町吉津 奥阿賀の地酒「ん!」」
●「モータースポーツの魅力」
●「お母さん、幸せの近道は
自分の目の前にいる人を大切にすることだよ」
- 39 日建連北陸支部の活動
安全環境対策委員会活動報告
- 53 事務局だより

表紙の写真：平成27年12月に新潟市中央区鐘木地内に
移転した、新潟市消防局・中央消防署（奥に
鳥屋野湯・ピックスワン）

「個の力」

前田建設工業㈱北陸支店
支店長
山田 尚成
Hisanari Yamada



建設産業は、東日本大震災からの復興に加え、東京オリンピック・パラリンピック関連施設の整備、リニア新幹線建設、高度経済成長期に整備されたインフラの維持・更新等、地域経済・雇用を支え、災害時には最前線で復旧を担うなど、大きな役割を担っています。

しかし、労働人口や地方での長年にわたる建設投資減少の結果、技能労働者の高齢化や若手入職者の減少によって、担い手の確保・育成が重要な課題となっております。従来の3K（きつい、危険、きたない）から新3K（給料、休日、希望）を与える産業にし、処遇の改善や女性も安心して就労できる現場環境整備を進めておりますが、いまだ解消されていません。

また、建設業の労働生産性は、製造業がほぼ一貫して上昇したのとは対照的に伸び悩んでいます。これは、建設生産の特殊性（単品受注生産）および工事単価の下落等によるものと考えられ、少子高齢化が進む日本においては、より高い労働生産性が求められています。その為、建設生産システムの効率化・高度化を図る必要があります。BIM※1、CIM※2、ICT※3技術を活用した生産性の向上、即ち少ない人数で生産性を高めることが重要です。しかし、道具である

BIM等を使うのは、「人」であり、最終的には「人」を育てることが、最も重要になっていくのではないのでしょうか。

「個の力」と聞いて、何を想像しますか。サッカーの本田圭佑選手が「個の力をどう高めるか」とよく発言していますので、初めて聞く言葉ではないと思います。昨年度、「個の力」の向上を弊社は社長方針として掲げました。これまでも建設業の基盤は「人」であると考え、人材育成に力を入れてきました。例えば、OJTや集合教育、資格取得支援はもちろん、本人の特性や指向に合わせた配属により、技術から事務まで幅広いキャリアを重ねる社員もいます。さまざまな経験を積むことで視野が広がり、それまで培ってきた経験や人脈と結びついたとき新たなアイデアが生まれる。仕事を通して自分の成長を知り、それが喜びややりがいになる。すべてのステークホルダーがともに幸福を分かち合う社会を作り上げていくために、「個の力」の向上に取り組んできました。

しかし、企業に求められる「組織の力」の向上は、ただ単に「個の力」が向上しただけでは、達成することはできません。「個の力」の向上を、組織全体で積み上げ、高めあってこそ、「組織の力」の向上となって現れてくると信じています。



「技術者とプロジェクト」

東日本旅客鉄道株式会社
上信越工事事務所長
美谷 邦章
Kuniaki Mitani



昨年の北陸新幹線金沢開業や上野東京ライン開業、今年の北海道新幹線函館開業など、鉄道プロジェクトの完成が社会の話題となり、お客様や地域の皆様にお喜びいただいていることは鉄道事業者として嬉しく思います。北陸新幹線金沢開業一年の効果検証の記事などによれば、沿線への来訪者の増加だけでなく地域間の交流の在り方も変化し活性化につながっているとのこと。これらは単なる鉄道高速化の効果だけでなく、新幹線開業の機会を逃さないよう地域の方々が尽力された成果であることを強く感じます。あらためて関係の皆様に敬意を表する次第です。

鉄道工事の話をしていきますと、当社では基本的に、鉄道の改良・改修に関する計画、設計、施工管理を行っています。具体的に今回の新幹線関連で言えば、例えば、線路の移設、駅や車両基地の改修、鉄道の直上・直下あるいは近接して構造物をつくる工事などになります。新幹線に限らず言えば、道路と鉄道の立体交差工事や河川改修に伴う橋りょうの工事などを行っており、現在新潟駅および周辺で行っている道路と鉄道の立体交差工事でも大規模なプロジェクトの代表的な例です。

工事にあたっては、営業している鉄道の運転保安を守るために厳格な

ルールが定められており、社内の技術者が、運転・営業・保守等、各系統との調整を行いながら計画、設計、施工管理等を行います。実際の施工は建設会社が発注し同様のルールに基づき作業をしていただきます。安全の確保が第一であり、列車が走らない夜間に手続きをとって作業を行うことも多く、地道な作業でプロジェクトは長期にわたりますが、担当箇所の構造物が完成し、初めて列車が走る瞬間など、感慨がひとしおであることは言うまでもありません。

鉄道に限らず、河川、道路等、それぞれの分野において安全や品質を確保するために定めた様々な専門技術やルールがあり、各分野の専門技術を体得したプロフェッショナルの育成に腐心されていることと思います。建設プロジェクトは構想から完成にいたるまで多くの技術者が関わりますので、中長期的な育成の視点も欠かせません。

少し古い話になりますが、平成20年度の土木学会会長特別委員会『誰がこれを造ったのか』の幹事の一人に加わったことがあります。この委員会設置は、“国民が土木構造物を見た時に、ほとんどの場合、それを造りあげた土木技術者個々の存在にまでは思いが至らない。これは、寡黙な縁の下力持ちをよとする土木技術者の無名性に起

因していると考えられる”ことが背景であり、“次世代の若者たちが土木会の継承者になることを期待して”議論が行われ、銘板設置の勸奨等の提言がなされました。

土木界に限らず建設関係の方々は、プロジェクトの初期段階や途中段階に携わっても完成時には任を離れていることも多く、完成の報に接する時に、表に出ることはなくても、自分がかつての苦勞に想いを馳せることも多いに違いありません。私も“それで十分じゃないか”と思うことも多々ありますが、技術継承の面、あるいは若手技術者に夢を与える面などからは、プロジェクトの意義や実際の経験を可能な限り伝え、表に出すことも大切であると思います。実務的には、論文等技術資料の整理、適時の表彰などに取組んでおりますが十分とは言えず、更に心がけていきたいと考えています。

人材の確保・育成については、国においても「公共工事の品質確保と担い手の育成・確保」が課題とされ、本誌においても国・自治体が建設界の魅力を高めるために尽力されている記事を拝見しています。

技術者に誇りを持ってプロジェクトに取り組んでいただく努力を、私どもも重ねていきたいと思っています。

北陸地方整備局との 公共工事の諸課題に関する 意見交換会

■とき：平成28年3月8日（火） 15:30～17:00 ■ところ：白山会館 2階「大明」



北陸地方整備局
小口企画部長



日本建設業連合会北陸支部
守田支部長

公共工事の諸課題に関する意見交換会出席者名簿（敬称略）

北陸地方整備局

企画部長	小口 浩
地方事業評価管理官	今野 和則
企画部 技術調整管理官	高島 和夫
企画部 技術開発調整官	倉重 毅
営繕部 営繕調査官	久保田裕二
河川部 河川情報管理官	畠中 泰彦
道路部 道路情報管理官	飛田 潤一
企画部 技術管理課長	土田 稔
企画部 技術管理課長補佐	澤山 雅則

日本建設業連合会 北陸支部

支部長兼総務委員長	守田 進
副支部長兼事故防止対策委員長	引田 守
副支部長兼契約積算・技術委員長	河本 克正
副支部長	山口 真樹
副支部長兼安全環境対策委員長	太田 豊彦
副支部長	山田 尚成
広報委員長	橋本 成輝
総務副委員長	中曽根正弘
契約積算・技術副委員長	早川 文夫
契約積算・技術副委員長	志満 信彦
広報副委員長	岡崎 豊彦
安全環境対策副委員長	高橋 靖
安全環境対策副委員長	黒川 直憲
事故防止対策副委員長	山際 幸男
事務局長	本間千代吉

※役職名は意見交換会当時のもの

～あいさつ～

北陸地方整備局 小口企画部長

日本建設業連合会北陸支部の皆様方には、平素より北陸地方整備局の様々な取り組みに対し格段のご支援を賜っており、厚くお礼申し上げます。

この1年間を振り返りまして、私どもの管内で見ますと、特段大きな災害等はありませんでしたが日本全国を見渡しますと口永良部島の噴火や、太平洋沖ではM8を超えるような地震も起こったようでありまして。こういった突発的な自然災害や、雨の降り方や風の吹き方、雪の降り方など、気象状況が先鋭化してきています。特に、9月の関東・東北豪雨は、まだ記憶に新しいところではないかと思っております。鬼怒川等の堤防が決壊して、大きな浸水害が発生して、建設産業が果たします社会的な役割といったものが改めて再認識された雨でもあったかと思っております。

そのような中、国土交通省におきましては、今年度二つの大きな中長期計画が改定されております。一つは、昨年の8月に改定されました国土形成計画。もう一つは、昨年の9月に改定されました社会資本整備重点計画です。この社会資本整備重点計画の中で、政府全体として公共投資の見通しの必要性がうたわれております。また日本海・太平洋2面活用型国土形成として、日本海側の位置づけをしっかりとしており、北陸ブロックが全国を牽引していくような立場でやっていかなくては、と思っているところでございます。

1月に成立しました補正予算の北陸地方整備局管内への配分額は、ゼロ国債を合わせまして、510億円余りになります。国会審議中の来年度の当初予算については、政府全体で96.7兆円の予算規模のうち国土交通省の公共事業関係費は、約5.2兆円となっております。

前年度からの伸び率で言いますと1.00という形で横ばいなのです

が、前年よりもわずかに予算額が増えている状況です。施工の平準化という意味においても、早期の発注努力をしたいと思っています。

また設計労務単価等の見直しを1月にしています。4年連続の引き上げとなり、公共事業がピークを迎えた平成10年前後の水準近くまで回復しておりますので、賃金水準の向上や、福利厚生確保などに反映していただけることを期待いたします。

関連した大きなテーマとして、担い手の確保といった問題があります。昨年度、品確法等が改正され、担い手の中長期的な確保・育成が、法律の目的にしっかりと書き込まれ、大きな柱となっていることが一番のポイントだと思います。今年度から新しい法律に基づく発注関係事務の運用指針を始動しており、各発注機関構成する北陸ブロック発注者協議会の中で各機関が目標を定めて進めており、北陸地整としても設計変更に関して、一部変更指示書への概算額明示の試行などに取り組んでいきます。

また、昨年度、行政、業界団体の他に教育現場の先生方にも入っていただく、北陸建設界の担い手確保・育成推進協議会という体制も作り、業界の魅力を効果的に発信しています。

さらに国土交通省としては、昨年の秋に「i-Construction（アイ・コンストラクション）」といった考え方を打ち出しました。また昨日、大臣を本部長とした、国土交通省生産性革命本部を発足させ、大臣は年頭のあいさつの中でも、今年は生産性革命元年という位置づけをしています。当面は、ICT技術の活用、規格の標準化、施工時期の平準化という3本柱で皆様方と連携して取り組んでまいりたいと思っています。

皆様方と私どもは、現場を同じくする重要なパートナーでございます。コミュニケーションを深めていくということが何よりも大事だと思っております。本日は、その一環ということでもございますので、お互いの糧にさせていただければと思っています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

日本建設業連合会北陸支部 守田支部長

支部長の守田でございます。本日は、意見交換会の開催に当たりまして、年度末を控えた大変お忙しい中、小口企画部長様をはじめ、各部から幹部の皆様にご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。また、日頃から、北陸地方建設事業推進協議会等を通じ、官民相互の連携と建設業の効率的な推進にご努力いただきまして誠に有難うございます。

我が国の経済は、政府の強力な経済対策の下でデフレ脱却に向けた動きが着実に進展しており、緩やかな回復が見込まれております。平成27年度補正予算の執行、また、平成28年度予算案も衆議院を通過し、年度内成立が見通せる状況となったところではございますが、北陸地域の建設投資の見通しを見ますと、東北地域や首都圏等と比較した場合、やはり地域間の格差が生じているのではないかと感じております。そのような厳しい状況の中でも、自然災害に備えるための防災・減災対策や高度成長期以降に整備されたインフラの老朽化対策に重点配分され、公共事業費が前年度比の水準で確保されますことは、我々の業界にとりまして大きな期待を持つものであります。

国土省においては2050年を見据え、未来を切り開くための国土づくりの理念・考え方を示す「グランドデザイン2050」が策定されております。基本戦略にあります、日本海側と太平洋側の連携の強化や災害に強い国土形成など、国民が安全で安心して生活ができる基盤整備を推進していくためにも、引き続き安定的かつ持続的な公共事業予算の確保・拡大を強く願います次第であります。

多年にわたる建設投資が減少する中で、離職者の増加や若手入職者の減少による、今後担い手の確保・育成が重要な課題となっております。

昨年度に引き続き「公共工事設計労務単価」が引き上げられ、2月から既に適用されております。全国的には、前年比4.9%、平成24年度比で34.7%という大きな伸び率となっております。

日建連といたしましても、昨年3月に発表しました「建設業の長期

ビジョン」では、今後10年間で建設業の再生を実現するとの明確な目標を掲げ、担い手の確保と生産性の向上を両輪とする活動の道筋を提示しております。

建設技能者の適切な賃金水準を確保するなどの取組みを促し、働くことの誇りや希望の持てる魅力ある建設業の実現のためには、処遇改善の推進に向けて、官民一体となった取り組みが必要であると考えております。

また、北陸地域における公共工事の品質確保に向けた取組みを推進するために毎年開催しております「北陸ブロック発注者協議会」では、連携体制の強化が図られ、各機関が取り組む目標を公表されるなど、今後の入札・契約制度の改善や工事における生産性の向上に向け、非常に期待しているところであります。特に、整備局様においては、藤山局長様を筆頭に、建設現場の生産性を向上させる「i-Construction」に向けた体制づくりが着々と進んでいると承知しているところであります。北陸支部といたしましても、それぞれの取組みが現場に浸透していくよう努めてまいりたいと考えているところであります。

また、「工事円滑化推進会議」や「生産性向上説明会」の開催等により、受発注者のコミュニケーションが図られ、これまでの意見交換会等を通じてお願いしてまいりました、総合評価落札方式や工事施工の円滑化に向けた取り組みにつきましても、幾多の改善が図られておることに、改めて感謝申し上げます。

建設業への若手技術者を確保するためには、有効なPR活動も重要であります。支部活動においても社会資本整備の必要性や建設業が果たしている役割について、引き続き現場見学会や広報活動を通じPRしてまいりたいと考えております。広報活動に当たりましては、これまで整備局の皆様にご協力をいただいているところでございますが、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

本日は、あらかじめ提出させていただきました、幾つかのテーマについて意見を述べさせていただき、意義のある意見交換会とさせていただきます。本日は、よろしくお願い申し上げます。

はなはだ簡単ではございますが、開催にあたりましての挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願い申し上げます。

日建連 提案テーマ1 中長期的な公共事業予算の確保について

今年度の北陸地方の建設業を取り巻く状況につきましては、首都圏の需要の大きさに比べ当地域の建設投資額の大幅な減少で、国、各地方自治体の公共工事量の減少が顕著に現れていることから建設投資の地域間格差が鮮明になっているのではないかと感じております。

一方で、昨年3月に日建連が発表いたしました建設業の長期ビジョンにもありますように、100万人規模の大量離職時代の到来と90万人の新規入職者の確保、生産性向上による35万人の省人化といった具体的な目標を掲げたことは、担い手不足に対する建設業界の危機意識の高さを示したものであります。

建設業界の担い手確保・育成には、いわゆる「新3K（給与、休日、希望）」と言われ魅力を与えられるような環境と処遇改善が必要であります。そのためには、安定的かつ持続的な建設投資が重要であると考えております。

また、一昨年には国土強靱化基本法が施行され、昨年9月には第4次社会資本整備重点計画が閣議決定しておりま

す。同計画では、地域の守り手である現場の担い手を安定的に確保・育成するため、経済規模に見合う公共投資を安定的・持続的に確保する必要があるとされております。

北陸地域経済の活性化に建設業が担う役割は大変大きいところがございます。我々の業界といたしましても、大河津分水路の抜本的な改修や日沿道のミッシングリンクの解消などの大型プロジェクトの早期着工が待たれるところでございます。一方、防災の体制から、南海トラフ巨大地震や首都直下地震などが想定されておりますが、発災時の日本海側からの支援ルート、太平洋側からの代替物流ルートなどの北陸地域からの列島横断的な道路のネットワークは、迅速な災害支援体制や代替物流の規模などの確保からも拡充が重要と思われるます。

これらの状況などを踏まえまして、北陸地方整備局様には将来に向けた社会資本整備と地域経済に配慮した基盤整備を着実に推進していただきますよう中長期的な公共事業予算の確保をお願いいたします。

回答要旨

北陸地方整備局の予算の推移は、ここ五、六年横ばいで、1,400億円前後ということで予算を確保しているところです。北陸地方整備局管内、新潟県内におきましても、大河津分水路、日沿道の延伸など、大きなプロジェク

トを控えており、それらに備えて、安定的な予算の確保に努めてまいります。また生産性革命ということでi-Constructionの推進ということでも、準備を進めており

日建連 提案テーマ2 総合評価落札方式について

総合評価落札方式においては、技術資料説明会の開催、段階選抜方式の採用など、透明性の確保・省力化に向けた試行が進められております。

また、専任補助者の配置による、若手技術者の活用・育成のための試行も実施されております。

さらなる改善として下記の事項につきましてご検討をお願いいたします。

(1) 「インターネットを利用した技術資料作成説明会」の開催につきまして、会員のアンケート調査では9割を超える会員から「経費・負担軽減に有効」或いは「疑問点の解消が可能」など賛成意見が寄せられております。

開催の頻度につきましては、「現状が妥当」が約6割、「拡大を希望」が約4割の会員の意見となっております。

今後も引き続き開催の継続をお願いいたしますが、発注案件が増加する場合や発注工事の内容・技術提案の内容によっては開催頻度の拡大もご検討をお願いします。

また、「接続トラブル防止」や「議事録閲覧」に関しましても改善いただいておりますが、今後更なる充実に向けて引き続きご検討をお願いいたします。

(2) 「段階選抜方式」の配置予定技術者の施工能力評価の対象となる施工経験の従事期間については、概ね全施工期間とすることとなっています。

会員のアンケート調査では、「長期間の工事では技術

者育成の観点から途中交代がある」などの理由から、「従事期間の条件を緩和してほしい」との意見が7割を越えています。

配置技術者評価のためハードルを上げないと点差がつけられないという主旨は理解いたしますが、技術者の不足している現状としましては、応札参加機会の確保・若手技術者の育成の観点から、評価対象とする従事期間の特に長期間にわたる工事での緩和のご検討をお願いします。



また、現状としてはWTO案件では「段階選抜方式」が適時採用されていますが、来年度以降北陸地方整備局において新たな発注方式をお考えであればお聞かせ願います。

(3) 「若手技術者の活用・育成」につきましては、平成24年10月から「専任補助者制度」が試行されており、平成25年10月からは代要件を緩和した「Bタイプ」の試行、今年度からは「過去5年間に国土交通省の北陸を含む8地方整備局所掌の工事の現場代理人もしくは監理技術者としての施工経験でも可」とした「Bタイプ」のさらなる緩和の改善をさせていただいております。

若手技術者活用・育成のために要件を緩和する方針については、会員からは歓迎されておりますが、会員のア

回答要旨

(1)について

インターネットを活用した技術資料作成説明会は、発注案件に対して、物理的に現場に入れない場合など、特殊な場合に説明会を試行しています。引き続き、必要なものについては継続してまいりたいと考えております。

(2)について

施工経験の従事期間の条件緩和は、監理技術者の制度運用マニュアルに照らして、検討いたします。

段階選抜の新たな方式については、全国的な動きも見ながら検討いたします。

(3)について

若手技術者の活用・育成は、品確法にも位置づけられ、非常に重要な取組みと認識しています。北陸地方整備局では専任補助者制度として取り組んでおり、Aタイプ、Bタイプの2タイプを用意しております。

ンケート調査では、「対象となる若手技術者がいない」・「専任補助者の条件が高い」・「技術者2人が拘束される」などの理由から、会員の約8割から「活用したことがない」という結果となっています。

この制度を有意義なものにするためにも、北陸地域の他発注機関に係る経験や担当技術者として従事した経験も可としていただくなど、代要件の更なる緩和のご検討をお願いします。

(4) その他の要望、意見として、下記の内容が会員から寄せられておりますので、ご検討をお願いします。

・調査基準価格未満でも評価結果を公表していただきたくご検討をお願いします。

Bタイプは、北陸を含む8地方整備局所掌の工事の現場代理人もしくは監理（主任）技術者としての施工経験を求めています。それに対しAタイプは、過去15年間の施工実績を求めるもので、この場合は、発注者を限定していません。

この制度をよりご理解いただき有効に活用していただけるよう整理し、運用したいと思っております。

(4)について

総合評価制度が始まったときには、技術提案と入札価格の両方をもって成立するというところで、北陸地方整備局では、調査基準価格未満の場合、評価結果を非公表としました。評価結果を公表することが、受発注者双方にとって、より良い提案等に結びつくようであれば、公表も検討してまいります。

日建連 提案テーマ3 工事施工の円滑化4点セット、円滑化推進会議等について

工事施工の円滑化4点セットおよび工事円滑化推進会議制度の活用による「照査結果検討部会（3者会議）」や「工程調整部会」の開催が展開されており、工事施工の円滑化への取組みはここ数年で大きく前進しております。また、地方自治体等の他の発注者機関においても円滑化4点セットの展開が図られており、工事施工の円滑化への発注者側での取組について感謝いたします。

今年度の会員へのアンケート調査（31件）において、下記の意見がありましたので、ご指導と改善をお願いします。

(1) 「条件明示の手引き」、「設計図書照査のガイドライン」についてはアンケート結果から、十分に認知・活用されていることが確認できました。しかし、条件明示については、発注者・請負者が各々チェックリストにて施工条件の明示状況を確認することとなっていますが、発注者が確認したチェックリストを請負者に開示していただき、双方で施工条件の確認・共有ができるようにしていただきたい。

(2) 「工事一時中止のガイドライン」も十分に認知・活用されていますが、「発注者の担当者レベルでは、消極的な

場合がある。」等の意見もありますので、適切な運用指導をお願いします。

また、「一時休止中における現場維持に必要な経費の計上額が少ない。」等の意見もありますので、現場維持に必要な経費の計上額についてご検討をお願いします。

(3) 「設計変更のガイドライン」も十分に認知・活用されていますが、「設計変更の採用についてガイドラインどおりに運用されないことがある。」との意見も散見されるため、引続き担当者への適切な運用指導をお願いします。

また、貴地方整備局で作成された「設計変更となった事例集」が非常に有用な資料として活用されていますので、設計変更とならない事例の紹介もご検討をお願いします。

(4) 3者による「照査結果検討部会」等の円滑化推進会議の実施率は全体の40%程度であるが、問題点や課題点を3者間で共通認識でき、「工法変更・追加工事の設計変更等への前段階として有効に機能した。」等の意見が多くあるので、工事契約後早期の開催、実施率向上への取組みをお願いします。

回 答 要 旨

(1)について

条件明示は工事の品質確保、円滑な施工にとって重要であることを十分認識しております。入札契約段階において事務所の副所長、担当課長による「工事設計審査・施工条件検討部会」を開催し、入札公告前に諸条件を整理することになっています。しかし入札手続きを経て契約まで、一般競争総合評価落札方式では1か月から2か月かかってしまうために当初の条件が変わっていることがあります。施工条件確認部会というものを本年度から新たに設け、入札公告時の条件が変わった部分をもう一度、契約段階で明らかにして、仕事を進めていただくということを行っています。いろいろな段階で条件明示を徹底していきたいと思いますので、ぜひこの部会を活用いただきたいと思います。

(2)について

工事の一時中止については工事円滑化4点セットのガイドラインとして、いろいろな場面で周知、説明しているところですので今後も受発注者間で齟齬のないように進めていきたいと思っています。現場維持費用の計上については、受注者からの基本計画書に基づいて費用を算出し中止に要した費用を払うことになっています。

(3)について

設計変更ガイドラインの事例集について、設計変更とならなかった事例は変更になった45事例のうち12事例ありますのでご覧になってください。またこの改善、改良、あるいは見直しをしていきたいと考えています。

(4)について

照査結果検討部会について早期開催、実施率向上のために受注者からの発議で実施できますのでご活用いただければと思います。

北陸地方整備局管内の工事の円滑化4点セットは整備局だけではなく、日建連はじめ各県の建設業協会、新潟・石川・富山の土木部、日本道路建設業協会、建設コンサルタント協会の皆様で作っているものです。工事円滑化推進会議の仕組みのご理解のため、工事の生産性向上説明会を毎年2回、管内10会場で実施しています。

営繕部では、実勢価格や現場実態を的確に反映した適正な予定価格の設定、施工条件の変更や物価変動等に適切に対応することができる「営繕積算方式」や、設計変更にかかる業務の円滑化を図るための「設計変更ガイドライン」、適切な工期を設定するための方策を取りまとめた「営繕工事における工期設定の基本的考え方」を策定し、営繕工事において適用しております。そのほかに地方公共団体に対し、従来は県と政令市とはいろいろな意見交換をしていたのですが、本年度につきましては、さらに市町村向けに公共建築工事を確実、円滑に実施するため、これらの取組みの情報提供を行うとともに、「公共建築相談窓口」というものを開いているのですが、そこにおいて個別相談に丁寧に対応し、普及促進に努めているところでございます。

日建連
提案テーマ4

工程調整部会の活用と適切な工期設定について

正式な「工程調整部会」の開催は、アンケート結果から全体の40%程度であり、開催回数は2～3回/工事の開催が一般的でした。大きな問題が無い工事では通常の連絡調整会議における工程に関する協議で対応している場合も多いですが、工法変更、大規模な設計変更を伴う場合は、設計担当コンサルタントを加えた3者による「工程調整部会」の開催推進をお願いします。

品確法においても、「適正な工期設定」が発注者の責務となっています。アンケート結果では、当初の工期設定が適

切に設定されていない工事が全体の50%を占めていますが、工期変更についてはほぼ適切に行われているとの回答でした。

また、現場休止日の取得については、4週5休以下の工事が全体の87%を占めており、十分な休暇を取得できていない状況です。用地取得や地元・関係官庁調整、週休2日の確保、北陸特有の冬期間休止等の気象条件を加味した適切な工期設定と、その根拠となる標準工程等の工事情報の明示をお願いいたします。

回 答 要 旨

工法変更、設計変更の際は、発注者の責任で変更図を作成しお渡しすることになっております。それを照査した後、不明な点がある場合にはコンサルタントも照査結果検討部会及び工事連携会議といった3者会議に参加して協議することになっています。工程調整部会においては基本的に受発注者で工程管理をしっかりやっていくものと思っています。工程調整部会の開催推進という意味では大型工事を対象に試行を始めており、そのほか必要だと思われれば、開催していきたいと考えています。

工事現場の休暇について、現場における作業員の方なども含めた休暇取得は、魅力ある建設業の創出、担い手確保という面で非常に重要な事項だと認識しています。発注者の役割として休工期、雨天日など不稼働日を考慮した適切な工期設定をすることが大切です。入札公告の工期設定において、土日祝日、不稼働日を見込んで日数を算出するということは、引き続き、徹底していきたいと思っています。

日建連
提案テーマ5

設計変更に伴う契約変更の手続きについて

設計変更に伴う契約変更の手続きにつきましては、「土木工事設計変更ガイドライン」や「事例集」に基づき、円滑に行われるようになりましたが、会員へのアンケート調査において、以下の意見がありましたので改善と指導をお願いします。

- (1) 施工条件の変更があった場合の設計変更において、条件明示が十分でないケースが全体の1/3を占めるとともに、現場条件が十分に把握・反映されていない設計変更となっているものが散見されます。
ヤード用地取得、先行・近隣工事との調整、地元・関係官庁との調整、施工時期・時間の規制等の条件明示（当初および変更部分）とともに、施工条件が適切に反映された設計変更契約の実施を指導願います。
- (2) 設計変更契約の手続きは、その必要が発生した都度、遅滞なく行うことを原則としていますが、現状では変更指示書による施工を行っている状況が続いています。

回 答 要 旨

(1)について

設計変更検討部会でしっかり主張して協議を実施していくことをお願いします。

(2)について

当初契約した工事内容において、諸般の事情により、設計変更が生じた場合は、速やかに設計変更等検討部会で協議したうえで、契約変更することが基本です。ただ、やむを得ない事情によって、指示書を出ささせていただいている部分もあります。一部指示を出した後でも速やかに変更契約するというのが基本ですから、その基本は変えないでいきたいと考えています。工事円滑化推進会議の中で、変更事案が発生して発注者が承諾し、受注者と協議して設計変更で合意形成が図られたら変更契約となるのですが、それが諸般の事情でできないとなったとき一部変更指示を出すことになりますが、あわせて概算金額を明示するという形をとることにいたします。これは3月10日以降、該当するものは実施していきたいと思っています。試行対象は原則新規契約案件でやりますが、すでに契約しているものでも条件が整うものは協議して実施していきたいと考えています。

(3)について

原則、設計変更図は全て発注者の負担です。変更の指示は発注者が出しているわけですから、発注者が負担しなければなりません。仕様を決めることについての図面は発注者の責任です。ただし施工を進めるための施工図など受注業者が必要だと思っている図面は、発注者負担とはならないのでご理解をお願いしたいと思います。受注者が施工の変更図を作ったほうが早い場合には、発注者が費用を負担することを徹底したいと思います。

日建連
提案テーマ6

建設業界の担い手確保・育成について

建設産業は、地域のインフラの整備や維持管理等の担い手であると同時に、地域経済・雇用を支え、災害時には最前線で地域社会の安全・安心の確保を担う地域の守り手として、国民生活や社会経済を支える大きな役割を担っています。

また、「国土のグランドデザイン2050～対流促進型国土の形成波～」では基本戦略として「日本海・太平洋2面活用型国土と圏域間対流の促進」や「小さな拠点と高次地方都市連合等の構築」など東京一極集中からの脱却を図ることが目指すべき国土の姿であることが示されました。

一方、特に地方圏域では多年にわたり建設投資が急激に減少する中で、建設需要に応じた供給調整の推進の結果、現場の技能労働者の減少、若手入職者の減少、高齢化の進行など、今後の担い手の確保・育成が重要な課題となっております。昨年9月には、建設業の担い手確保に向けて「新3K（給料、休日、希望）を与えていく産業にしていこう」と意図が一致した」と述べ、建設技能者の処遇改善に向けて経団連と連携していく方針を明らかにされておりますが、下記の事項につきましてご検討をお願いいたします。

(1) 労働時間・労働環境の改善について

・2014年生産労働者調査では、建設業は年間労働時間2094時間と製造業に比べ119時間長く、年間賃金総支給額409万円と53万円安いとの結果がでています。作業所の全日曜日の閉所、土曜日閉所の拡大がはかれるようお願いいたします。また、建設技能者の処遇改善の推進をお願いいたします。
(適切な工期設定、適切な工事中止、書類の簡素化、社会保険加入の徹底等)

(2) 女性の更なる活躍の推進について

・日建連の会員企業においては、今後10年間で技術系女性社員(2014年現在4%)の比率を10%程度に引き上げることを目指しております。北陸地方整備局におきましても、工事現場におけるアメニティ検討会を開催されるなど、女性の働きやすい環境整備について検討されておりますが、女性が安心して就労できる現場環境の整備が促進できるようお願いいたします。
(官民挙げた行動計画の策定、育児休暇取得推進、保育所の整備等)

回答要旨

担い手確保・育成については、少子高齢化、異次元の高齢化、切迫する巨大災害、インフラの老朽化、経済のグローバル化など、非常に厳しい中において、社会資本施設の現在も将来も技術確保にとっては重要であり、かつ喫緊の課題だということは認識しております。
まず1番目の労働環境については、工事現場の休日確保ということで、北陸地方整備局においても、本年度から完全週休2日実施支援モデル工事を4件試行しております。
取組みは、まず入札公告段階では、しっかり休みを取っていただけるように、土日、祝日のほか、雨天などの不稼働日を見込んだ工期の設定の考え方を入札公告の参考資料として提示することとしています。見積もり参考資料ではありますが、この現場での実質稼働はこれくらいで、あと何日の余裕を取っている事を知らせするという取組みを実施しています。契約後は、このモデル工事4件については工程調整部会を行い、工程管理をしっかりやっていきたいと考えています。
この取組みの中で、完成後にどうしてそうなったのだろうということを分析させていただき、受発注者お互いになぜ休めなかったということを考えていきたいと思っています。ぜひ、本年度の試行を通じて、なぜ休めなかったのかというところを受発注者お互いに認識したうえで次の段階に入っていきたいと思っています。
それから女性の活躍ですが、日建連の皆さんもご参加

いただいて受注者9名、発注者8名、計17名女性だけで、アメニティ検討会を行いました。これは、女性が活躍するために、女性に聞いたほうが良いということで、女性だけの検討会です。その中で、一番大事なのはやはり現場に必要な設備とは何だろうということを議論していただいた中で、特にトイレについていろいろな意見が出ました。例えば、目隠し、防音環境、美化環境という話が出ています。それを受けまして、本年度から30現場くらいで男女別のトイレ、あるいは新しいタイプのトイレの設置を考えています。これで余分にかかった費用は発注者負担でやるということ、現場でも試行しています。どういトイレが必要なのかを明確にしたうえで、将来的には基準の中に反映していくことを全国的にやっております。今後、現場見学会において、小中学生あるいは高校生でも女性の方、あるいは小中学生の場合は親御さんがついてくる場合もあります。そういう人たちが気兼ねなく現場を見られるというためにも、トイレは必要です。女性がいる現場だけではなくて、全現場になるような形で考えていきたいと思っています。
また入札契約時において、女性が配置される場合には出産育児休暇を十分考慮したうえで対応し、それから監理技術者の交替要件として、今は病气、死亡、退職というのがありますが、出産育児になれば無条件でいいとする。そうやって柔軟に女性の方が入ってこられるという環境整備は進めているところです。

(2) 工事書類の簡素化について

工事書類の簡素化については、受発注者の業務効率化のため、平成22年9月に「平成22年度土木工事における受発注者の業務効率化実施要領」が定められ、発注者が求める工事関係書類を明確にしました。要領では、受注者が提出する工事書類の削減、納入する工事完成図書の削減を図るとあります。

減を図るとあります。

北陸地方整備局様におかれましても、工事書類の簡素化リーフレットを作成するなど簡素化に向けた取組みを積極的に推進しております。今後、現場において徹底するような具体的な取組みがありましたらお聞かせいただきますようお願いいたします。

回答要旨

(1) について

積雪寒冷地を多く抱える北陸においては、通年施工というテーマのために二次製品の活用に取り組んできたところです。二次製品の活用に当たっては工期短縮、工期の平準化、省力化、省人化、環境対策、いろいろな面でメリットがあるところですが、現場打ちと比べると経済性が課題となります。我々は経済性が一番大きな要素を占めるので若干躊躇する部分もあるというのが現状です。

まずは、コンクリート製品、いわゆるプレキャスト化、プレハブ化にどんな効果があるのかを説明していくことが大事であり、単に価格だけ、経済性で仮に劣ったとしても、省人化という担い手の問題、工期という時間の問題、安全、環境対策でのメリットがあることを説明していくことにより、二次製品を活用していくということが求められているのではないかと考えます。現在、経済性を含めて二次製品の活用事例を整理しております。それができ次第、またご提示できればお見せしたいと思います。

それから、二次製品というのは同じ品質のものですから品質確保が容易ということもありますけれども、例えば、複数の工事現場で同じ製品を使う場合、その現場ごとに書類が必要というのは非常に無駄ということで、製造管理技術委員会が認定すればその認定書1枚でJIS製品以外には10種類程度、あるいはJIS製品でも5種類程度の書類を全部割愛しようと考えています。それで、職員も含め工場へ行き、その製品の品質を確保できたらその証明書1枚で各工事現場に出せるということです。結果的に書類の簡素化にも繋がるという取組みは北陸地方整備局が先んじてやっているものです。プレキャスト化についてですが、現場打ちと二次製品は良い部分も悪い部分もありますから、現場に応じてメリットの高いもの、単に経済性だけではなくて、全体としてメリットが高いものを扱っていくように考えていきたいと思っています。

(2) について

北陸地方整備局の取組みとしてリーフレットを作って対応しました。まずは、紙と電子の二重納品の防止のために

は工事着手、契約の着手段階でどういう書類はどうやって出すかということをお互いに事前に協議し決めることで、二重納品を防止します。

それからもう一点、検査のときに検査官は必要ない資料は求めない。つまり、受注者の皆様も事前協議で決めた以外の書類を改めて作る必要はないということです。これはよく代理人の方で、検査の時にきれいに資料を作った見せたほうが良いという気持ちになられる方がおられて、作ってしまう。それが過度な負担になっている場合もあるので、もう要りません。

これからの取組みということですが、一昨年は現場事務所、10か所程度工事現場を回って聞いたのですが、それだけでは足りないということで、今年度、管内47工事、39企業の方にアンケート調査しました。今、とりまとめている最中ですが、協議資料と打ち合わせ簿に添付資料が多いという意見がほとんどで、半分以上を占めています。協議と打ち合わせ簿というのは工事の品質並びに最終的な設計変更に重要ですけれども、必要以上につける必要はないだろうと考えています。アンケート結果をもう一回精査したうえで、いったい何が必要かを調べ、早急に協議・打ち合わせ、添付資料のあり方を明確にしていきたいと思っています。その際にはアンケート結果も含めまして、日建連の皆様のご意見を賜りながらあり方を検討していきたいと思っていますので、ぜひ、お力添えをいただければと思います。

営繕部では、平成26年3月、「営繕工事における工事関係図書等に関する効率化実施方針」というものを出しています。これを踏まえまして、提出を求める工事関係図書の明確化、簡素化できる書類の事前協議などをすべての営繕工事に適用し、実施しているところです。

また、受注者にとって負担が大きいと言われておりました施工計画書の作成について、作成対象や簡素化の事前協議、施工計画書において「何を」「どの程度」記載すべきかを例示した記載例といったものをホームページ上に公表しているところです。

日建連 提案テーマ7 生産性向上について

建設業の生産性(2638円/人・時間)は、1994年比で84%と大幅に低下しています(製造業5412円/人・時間、1994年比196%)。また、研究費対売上高比率も0.4%と製造業の1/10程度で推移しています。
労働人口が減少する中、建設業の将来を視野に入れた改善が望まれ、建設生産システムについても効率化・高度化を図る必要があります。その一つとして、CIMやBIMを活用した生産性向上について、本格的に取り組んでいく時期にきていると考えますので、ICT技術、プレキャスト化等の積極的なご検討をお願いします。
(1) プレキャスト化の推進について
一般の製造業に比べて生産性が低い建設業界では、特に労働集約型であるコンクリート構造物の施工の合理化や

省力化が大きな課題となっており、構造物のプレキャスト化は改善策の一つとして各方面で取り組んでいるところではありますが、セメントの使用量に対するコンクリート二次製品化率が13%弱と普及が進んでいないのが現状です。
特に気象条件の厳しい北陸地方においては、工事の省力化・生産性向上を図るためにプレキャスト化を推進することの意義は大きいと、現場打ちコンクリートとの単なる経済比較にとどめず、省力化・工期短縮、品質向上、社会に対するイメージアップなど、様々なメリットを評価した採用基準の明確化や、一層の合理化を図るために、製品規格・仕様の標準化、設計条件・基本寸法の統一などについて官民が一体となって取り組んでいただけるよう検討をお願いします。



新潟県との 公共工事の諸課題に関する 意見交換会

■とき：平成28年2月9日（火） 10:30～12:00 ■ところ：白山会館 1階「芙蓉」



新潟県 土木部
高橋副部長



日本建設業連合会北陸支部
守田支部長

公共工事の諸課題に関する意見交換会出席者名簿（敬称略）

新潟県			日本建設業連合会 北陸支部		
土木部	副部長（監理課長）	高橋 豊	支部長兼総務委員長	守田 進	
土木部	技 監	小林 斉	副支部長兼事故防止対策委員長	引田 守	
土木部	技術管理課長	坂井 徹	副支部長兼契約積算・技術委員長	河本 克正	
土木部	監理課建設室長	結城 格	副支部長兼安全環境対策委員長	太田 豊彦	
土木部	監理課企画調整室長	東海林 晃	副支部長	山田 尚成	
			副支部長（代理）	齊藤 武文	
			広報委員長	橋本 成輝	
			事務局長	本間千代吉	

※役職名は意見交換会当時のもの

～あいさつ～

新潟県 土木部 高橋副部長

ただいまご紹介いただきました新潟県土木部副部長の高橋でございます。はじめに、一般社団法人日本建設業連合会北陸支部の皆様におかれましては、日頃、本県の建設産業の発展にご尽力いただきまして、誠にありがとうございます。感謝申し上げます。

最近の社会資本整備をめぐる情勢ということで、今、支部長が言われた認識とほとんど同じ認識を私ももっております。先ほどのお話にもあったように、今、国では平成28年度の当初予算が国会に提出されて、現在、活発に審議されているところであります。国土交通省が示している方針を見ますと、今後の社会資本整備にあたりましては、生産性の向上を導くストック効果といったものを前面に出し重要視するという考え方をしております。要は経済性を前面に出した内容だと私どもは認識しております。首都圏を見ますと、2020年に向けて東京オリンピック・パラリンピック関連の公共事業もあるようですし、関連の民間投資も活発ということで、首都圏ではますます建設関係の投資が活発化していくことを私どもも予想しているところであります。

一方、新潟県内の建設産業をめぐる状況ですが、平成26年度までの利益率が昨年12月に発表がありましたが、2.3パーセントを超えるということで、ようやくそれくらいのところきたという状況なので、平成27年度はどうかということを見ますと、平成25年、平成26年に比べると、投資が縮小しているのではないかと感じています。それを含めて、建設投資は平成8年のピークに比べるとぐっと下がっておりますし、また従業員も50代あたりが中心ということで、高齢化しています。こういった方々がリタイアしたときどうな

るのかということで、将来的、中長期的に見ても人材不足が懸念されるという状況があります。

県といたしましては、平成28年度から平成32年度ということになりますので、ちょうどオリンピックが始まる年までということで、今後5年間を見据えた新たな計画ですけれども、建設産業が引き続き、本県の基幹産業として、持続的に発展してもらいたいということを目指して、第三次の建設産業活性化プランを鋭意策定中でございまして、今年度末までには成案化したいと考えております。この前の国勢調査で発表になりました新潟県の人口は230万人ということで、何とか230万人の人口は確保しているわけですが、今後、さらに人口が減少していくことも予想されます。ただ、200万という大きな人口を有している本県ではありますので、県民の豊かな暮らし、安全安心を守るためには、毎年のように発生し、激甚化する自然災害、インフラの老朽化対策、さらに新潟県は全国で5番目に面積が広いということで、地域との連携、ネットワークを作るために本県の拠点性を向上させるような新たな基盤整備といったものを的確に進めていく必要があると考えております。私ども新潟県におきましても、今、平成28年度予算の編成がピークを迎えております。私どももいたしましては、安定的かつ持続的な社会資本整備予算の確保に努めることを第一義とし、県民の暮らしと命を守る災害に強いふるさとづくりの推進、自立した活力ある地域づくりの推進、地域を支える建設産業の振興という三つの柱を引き続き堅持し、予算編成に取り組んでいきたいと考えております。

終わりになりますけれども、本日は入札制度、発注対策、さまざまなテーマが提案されているということでございまして、有意義な意見交換となるようお願いいたしまして、私のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

日本建設業連合会北陸支部 守田支部長

本日は、意見交換会の機会にあたりまして、年度末のお忙しい中、高橋副部長様、小林技監様はじめ、土木部の幹部の方々にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。また、平素より支部活動に格別のご支援とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

先月の20日、平成27年度の補正予算が成立し、今月2日からは平成28年度の国の予算案の本格的な審議が始まったところであります。北陸地域の建設投資の見通しを見ますと、東北地域や首都圏等と比較した場合、やはり地域間格差があると言わざるを得ないと感じております。このような厳しい状況の中で、この地域は自然災害に備えるための防災または減災の対策やインフラの老朽化対策が重要な課題となっておりますので、地方自治体にとっても、橋やトンネルの大規模補修に積極的に取り組むためには、安定的かつ持続的な公共事業の予算の配分が図られることが重要であると考えております。昨年12月24日の平成28年度の予算案の閣議決定においては、公共の事業予算も一定の水準が堅持されている形になっておりますが、切れ目のない公共事業の執行に向けての早期の実施を期待するところであります。

また、新潟県におかれましては、これまでも大きな自然災害に見舞われており、一昨年は新潟地震から50年、新潟・福島豪雨、中越地震から10年という節目の年でありました。自然災害が多発する条件下における本県においては、県民が安全で安心して暮らせるための災害に対する備えはまだ十分ではないと考えております。新潟県民の皆様が安全で安心して生活できる基盤整備と、災害に強い地域づくりを推進していただければ、この場をお借りして強くお

願いする次第でございます。

また、昨今、新聞紙上でも、建設業の担い手確保・育成に向けて、いわゆる担い手三法が平成26年に改正され、品確法の運用指針が昨年4月1日から適用されております。多年にわたる建設投資の減少により、離職者の増加や、特に若手入職者の減少が非常に大きな課題となっております。担い手の確保・育成を図るために、技能者の処遇改善、若手の早期活躍、将来を見通すことのできる環境整備等が推進項目とされております。私ども日建連においても、昨年3月に建設業の長期ビジョンを発表したところでございますが、適切な地域水準の確保や、女性技能者の活用のためのアクションプランを策定するなど、取組みを推進しております。働くことへの誇り、希望を持てる魅力ある建設業の実現のためには、現場環境の改善等に向け、官民一体となった取組みが必要と考えております。

先月、新潟県から次期建設業活性化プランの5か年の概要が示され、新たな取組みも検討されていると承知しております。人材の確保・育成の項目においては、女性活躍の推進が取り上げられており、魅力ある建設業の推進のために引き続きよろしくお願いいたします。

また、新潟県における公共工事の入札契約制度の改革につきましては、最低制限価格等を引き上げていただき、ダンピング受注の排除により落札率もアップしておりますし、また、若手技術者の育成では、専任補助者制度導入などの改善が図られておりますが、適正な価格での受注が図られますよう、引き続きよろしくお願いいたします。本日、我々から提出させていただきましていくつかの課題につきまして意見を述べさせていただき、意義のある意見交換会とさせていただきたいと考えております。

甚だ簡単ではございますが、開催にあたってのご挨拶とさせていただきます。

日建連
提案テーマ

1 中長期的な公共工事予算の確保について

中長期的な公共事業の予算の確保についてということで、今年度の北陸地方の建設業を取り巻く状況につきましては、首都圏の需要の大きさに比べ、当地域の建設投資額が大幅に減少ということで、国、各地方自治体の公共工事量の減少が顕著に表れていることから、建設投資の地域間格差が鮮明になっているのではないかと感じております。一方で、昨年3月に日建連が発表いたしました建設業の長期ビジョンにありますように、日本全体で見た100万規模の大量離職時代の到来と、90万人の新規入職者の確保、生産性向上による35万人の省人化といった具体的な目標を掲げたことは、担い手不足に対する建設業界の危機意識の高さを示したということでもあります。

キャッチフリーズ的なところもあるのですが、建設業界の担い手確保・育成に対して、いわゆる3K職場というネガティブな表現が今まであったのですが、それに対して、新しい3K、「新3K」と呼ばせていただいておりますけれども、給与、休日、希望というキャッチフリーズにしまして、魅力を与えられるような環境と処遇改善が必要であることを認識しています。そのためには、安定的かつ持続的な建設投資が重要であると考えております。

また、一昨年には、国土強靱化基本法が施行されまして、昨年9月には第4次の社会資本整備重点計画が閣議決定しております。同計画では、地域の守り手である現場の担い手を安定的に確保・育成するために、経済規模に見合う公共投資を安定的・持続的に確保する必要があるとされております。

北陸地域経済の活性化に建設業が担う役割は大変大きいということでございます。我々の業界といたしましても、地域の安全安心を支える建設業界の人材不足がこれ以上深刻化しないようにしなければいけないと思っております。そのためには、安定的かつ持続的な公共事業予算の確保が必要でありまして、国民の安全安心のための大規模災害等に備えた対策や、地域経済の持続的な発展を図るための物流ネットワークの強化など、将来に向けた社会資本整備と地域の経済に配慮した基盤整備を着実に推進していただきますよう、是非とも中長期的な計画に基づく公共事業予算の確保をお願いしたいということでございます。

すべてお願い調の意見となっておりますけれども、喫緊の課題であり、また長期的な課題でもあると認識しておりますので、よろしくお願いたします。

回答要旨

皆様には日ごろ新潟県が進めている建設行政にご支援、ご協力いただいております。この場を借りて改めて御礼申し上げます。今回の意見交換会も公共工事の諸課題ということで、我々建設行政は多くの課題を抱えておりますし、その解消といえますか、建設業がよい方向にいくようにということで、皆さん、努力されておられます。そういった中で、仕事がなければ何事もスタートしないというところから、今回の話になってきているかと思えます。私どもとしても、これは一番重要な課題だと思っておりますのでございます。ここで回答させていただいておりますけれども、現在、平成28年度当初予算の編成作業中でありまして、国の動向や地方財政計画を含め、総合的に判断しながら、予算規模を決定していく見込みでございます。

また、土木部としては、県民の暮らしと命を守る防災・減災対策や老朽化対策、本県の拠点性の向上に資する基盤整備などを着実に進めるため、必要な予算の確保に努めてまいりたいと思っております。そういった中で、先ほども

お話がありましたけれども、平成27年度の補正予算で決まっておりますけれども、防災、減災事業への対応として、昨年度はという形ですが、若干減っており、約50億円程度が確保されている状況です。

先ほど、当初予算の話もありましたが、対前年度比で1.00、若干増えているという表現の中で、当初予算がそれほど多くの増を見込めない中、やはり補正というものが非常に大きなウエイトを占めている状況です。平成24年度大型補正、毎年の補正がどうしても減少してきている中で、今回の補正の規模からすると、どうしても事業量の不足感是否めないのではないかと感じているところでございます。そういった中で、事業の平準化という問題もありまして、特に新潟県は雪国でございまして、春先の4月、5月分の仕事の確保ということが重要になってきております。補正予算の年度内発注、あるいは年度当初からの発注に取り組んで、補正予算と当初予算を一体化し、切れ目のない発注に努めていきたいと考えているところでございます。



また、先ほど地域格差という話もございました。確かにそういう傾向が強いと我々も感じております。東日本建設業保証株式会社の資料を見ますと、平成25年から平成27年度にかけて、東日本だけですけれども、東北は災害の関係もあるので、ある程度の規模が平均してついているという感じですし、東海もほぼ横並びといった形で推移しています。それに対して関東は2か年で8.1%事業費が増加しています。それに反して、北陸が22.8%減と大幅な減少となっております。これは、北陸新幹線が開業したといった影響もあるのかもしれませんが、もともと大きい事業費を持っているわけではない中でのこの減少というのは、非常に大きな問題ではないかと思っています。

〈日建連〉

地域間格差というのは、新潟と富山で22%、35%減の話がありましたけれども、新幹線に伴うものが大きすぎて、減少幅が大きいということが主たる要因なのでしょうか。

その中でも、新潟県は22.4%減となっております。富山のように35.3%といった大きな減のところもございます。それにしましても、北陸地方の事業費の減少が地域格差の表れではないかと思っているところでございます。そういった面もありまして、我々も危機感を持ちまして、要望活動を強めていこうということで、国土交通省、財務省、あるいは自民党に、知事、副知事を先頭としまして活動に努めていきたいと考えているところです。そういった意味も含めて、我々も予算確保に努めてまいりますので、皆様からも後方支援、バックアップをよろしくお願したいと思っております。

〈新潟県土木部〉

そういう考え方もされてはいますが、新潟県も北陸新幹線のアクセス関係などいろいろとやっておりますけれども、それだけではないと思います。落ち込みが大きすぎるのではないかと思います。

日建連
提案テーマ

2 参加資格要件の設定について

これまでも参加要件の緩和についてお願いしてきたところでございますけれども、新潟県からは、「発注に際した予算の状況や工事の規模、内容等を勘案したうえで、適切な発注ロットの設定に努めております。また、要件につきましても、新潟県中小企業の受注機会の増大による地域産業の活性化

化に関する条例を踏まえ、競争性を確保できる範囲で、地域要件を設定している。」との説明を受けておりますけれども、工事を発注するにあたりましては、適正な発注ロットの設定と参加要件の地理的条件を緩和していただき、我々に広く受注の機会を与えていただくよう、お願いいたします。

回答要旨

私どもとしては、発注に際しては、各発注者は予算の状況、各工事の性質・種別、全体のコスト等、個別の状況を勘案したうえで、適切な発注ロットに努めているつもりであります。

参加資格の要件の設定にあたりましては、今ほど提案があったとおり、平成19年10月に施行された新潟県中小企業の受注機会の増大による地域の産業の活性化に

関する条例ということで、大きなウエイトを占めておりますので、この条例の考え方のもとに、発注者がそれぞれ自ら競争性を確保できる範囲内で地域要件を設定しているということでもあります。今後ともこういった考え方にのっとり、適切な発注に努めていきたいと、県としては考えているところであります。

日建連
提案テーマ

3 総合評価落札方式について

総合評価方式につきましては、毎年、改善に向けたアンケート調査を実施されるなど、技術提案の簡素化や評価結果の公表等において改善が図られております。大変ありがたく思っております。アンケート結果によりますと、80%の企業がおおむね現行どおりで良いと答えておりますが、総合評価方式の実施において、今後とも、下記の事項について引き続きご検討をお願いしたいと思います。

①技術提案書及び施工計画書の様式について、現在、指定されている様式は「技術評価型」で、1課題A4判2枚、「施工計画確認型」で2項目A4判1枚となっております。また、文字の大きさ、行間隔、計算枠等の書式変更も認められ

てはおりません。現在指定されている提出様式では、提案内容を十分に表現しきれないことも多くありますので、提出様式の変更についてご検討をお願いします。

②「施工計画確認型」においては、9項目の中から確認する2項目を選択して公告されております。また、「技術評価型」では、「技術提案を求める項目」、「標準案の考え方」が示されておりますが、「施工計画確認型」においても求められている評価項目の理解を深め、施工計画書の作成にあたることができるように「技術評価型」に準じて、選択した項目の背景が分かるような記載をお願いしたいと思います。

③「技術評価型」の案件につきまして、オーバースペック項目を案件ごとに明確に記載していただくようお願いいたします。オーバースペックについては「評価しない」または「優位に評価しない」のどちらが該当になるのかといったことを明

示していただくようお願いいたします。

この3点は従来からお願いしている項目ではございますが、引き続き、よろしくお願いいたします。

回答要旨

総合評価の関係ですけれども、ご存じのように、毎年、参加企業の皆さんにアンケートをお願いして、改善を図るよう努めているところでありますし、また、アドバイザーの学識の先生方にも意見を聞きながら進めてきております。1点目の提出用紙の関係ですけれども、記述量の統一ですとか、見やすさ、受発注双方の事務負担をなるべく軽減したいということを勘案しまして、様式については、現在のところは妥当と考えております。平成26年度の企業アンケートにおきましても、現行どおりでよいと回答した企業は、技術評価型で89%、施工計画確認型で81%となっております。

2点目の現場特性についてですが、施工計画確認型における施工計画は、入札参加者、現場特性の理解度を評価するものとなっておりますので、選択項目の背景を示

すことは、現場特性を教示することになるため、記載しないこととしております。

3点目のオーバースペックの関係ですけれども、各企業からの技術提案の内容は多種多様でありますので、案件ごとにオーバースペックを明確に示すことはなかなか困難であると考えております。しかし、工種ごとのオーバースペックについては、本年度から総合評価方式の手引きに事例を掲載しておりますので、そちらを眺めていただきますと、ある程度、工種ごとの特性、考え方が分かるのではないかと考えているところであります。

評価についてですけれども、仮にオーバースペックの提案が含まれている場合の評価ですけれども、オーバースペック部分のみを評価から除外して、残りの部分は評価しているという状況になっております。

〈日建連〉

こちらの会員の中からどうしても出てくる質問をお伝えしておりますが、今後の状況を見ながら、ご検討いただければと

思います。2点目、3点目も徐々に、事例等の掲載も行っているということで、ありがとうございます。

日建連 提案テーマ4

配置(予定)技術者について

これまでの建設投資の縮小による受注の減少や競争の激化といった環境下で、技術者不足が生じております。配置(予定)技術者の評価や専任制の運用改善並びに実績要件の緩和をお願いいたします。

①配置技術者の配置期間については、工事完成検査まで拘束される状況となっております。限られた技術者数の中で、発注案件への参加する機会が得られるように、工事の完成履行届け提出時及び工期末には配置技術者の拘束を解いていただくようお願いいたします。また、工事完成時の変更業務により工期が延伸するケースがあります。その際も工事が完成している場合は、配置技術者の拘束を解除していただきたいと思っています。

また、技術者不足への対応として、国土交通省で試行が行われている余裕工期制度、任意着手制度の積極的な活用をお願いしたいと思います。特に、年度末に発注される工事においては、先行工事における監理技術者の専任義務違反を回避するうえで有効となり、参加できる案件の増加及び技術者の適正配置の向上につながるものと考えております。

②配置予定技術者の評価における同種工事の実績は、主任技術者、監理技術者、現場代理人または1年以上同一の工事で工事実績情報システム(CORINS)に登録されている担当技術者の経験とされています。担当技術者については、経験が1年以上の同一工事となっており、現在は十分な現場経験を有する中堅技術者でも、従前に担当技術者として従事していた工事の実績が反映されにくい状況です。

ベテラン技術者から中堅、若手技術者へ技術の伝承が求められる中、担当技術者としての経験を「1年以上」から「同種工事施工期間」あるいは「工期の半分程度」に緩和していただきたいと思っております。

③総合評価方式における配置予定技術者の評価について、監理技術者に加え、経験等豊かな専任補助者を配置する(専任補助者を評価対象として追加)工事が施工されています。若手技術者が監理技術者の資格を有するものの、現場経験が多くありません。将来の担い手確保として、専任補助者を配置する工事における若手技術者に求める工事の施工経験を「同種工事実績」から「当該工事区分(例:土木一式工事)」に拡大していただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。



回答要旨

配置期間でございますけれども、私どもといたしましては、履行届けがあったら速やかに工事検査をしたいということで、できるだけ配置期間が短くなるような対応はとっているところでございます。ただ、数ある工事の中で、手戻りといえますか、手直しが生じた場合ですと、引き続き、配置していただかなければならないということになりますので、私どもといたしましては、やはり履行届けがあって、検査の終了までの間は何かしないということもあるのでしょうか、万が一の手直しに対応していただくことを考えた場合、その方が他のところへ行っているということではまずい状況になりますので、申し訳ありませんが、竣工検査終了まで引き続き専任をお願いしているところであります。

なお、国の平成21年6月30日の通知におきましても、主任技術者、監理技術者の専任を要しない期間の明確化ということで、私ども発注者は、検査が遅れた場合には、今言ったようなことで、専任を要しないということになっております。ただ、打ち合わせ記録により、専任を要しない期間を明確にしておく必要があるのではないかと思っております。いろいろなケースがあると思いますが、こういったケースにあたりましては、私ども発注者に相談していただくようお願いします。

国が実施している余裕工期制度、任意着手制度は、国はモデル工事という形で現在やっております、私どもも、国が実際こういった制度を使う中で、どのようなメリットがあるのか、どのような課題があるのかといったあたりの

〈新潟県土木部〉

3点目の専任補助者の関係でありますけれども、専任補助者を配置する場合、専任補助者の実績を主任技術者の同種工事実績とみなしております。従いまして、若手技術者の施工経験は求めない運用としております。

〈日建連〉

こういったお願いごとをするというのは、とにかく土木技術者の人数が異常に減っているからでございます。同種の経験者でも、昔と違って、かなり大勢いたものが少なくなってきた

が故に、こういったお願いをしているというのが実態なのです。若い人へ伝承していきたいのですが、なかなか伝承できないのです。どうしても、実績を問われますと、より上の経験者のほうが、点数がいいということで、どうしても年寄りにいってしまうのです。是非、若手技術者に伝承するという意味合いで、少し緩和していただければ、もう少し若い監理技術者、主任技術者等が誕生して、スムーズな移行ができるのではないかと考え、このようなお願いごとをしております。こちららあわせて検討をよろしくお願いいたします。

日建連 提案テーマ5

設計変更手続きについて

設計変更手続きについては、「土木工事設計変更ガイドライン」の策定・運用により改善が図られておりますが、下記の事項について改善検討をお願いいたします。

①当方で実施した設計変更手続きに関するアンケートでは、設計図書の見直し・変更に要する業務費用を施工者側で負担しているケースが全体の3分の1で報告されているということで、設計図書の訂正・変更に関する業務の発注者側での実施(費用負担)の徹底をお願いします。

②工事中止時の費用増加は、原則として「工事の施工着手後の現場維持に要する費用を対象」としております。受注後、地元対応または設計の見直し等で、未着手の状態での中止を余儀なくされる場合があります。こういった場合の現場管理費・仮設建物等の費用が発生したのに対しては、

少なくとも設計変更協議の対象としていただきたい。また、部分的な工種・施工箇所での一時中止、工期延伸についても、費用増加部分を設計変更協議の対象としていただきたい。

③変更内容について、十分納得できないまま変更契約が行われることがあるということで、変更契約が確定する前に発注者と受注者側で納得のいく協議の場をもっていただきたい。特に施工条件が変更となった場合や、標準積算を逸脱した施工方法の採用が必要な場合には、適合する積算基準に基づく積算、設計変更の実施をお願いします。

④設計変更の書面による指示は全体の75%以上で実施されておりまして、水平展開されていますが、概算金額の提示がほとんどありません。設計変更を指示される場合は概算金額をあわせて提示していただくようお願いします。

⑤適切な工期設定ということで、これは日建連会員会社46社へのアンケートなのですがけれども、新潟県への回答は13社ありまして、アンケート調査結果から適切な工期設定、工期変更がされていないケースが50%弱くらいありまして、標準工程等の開示もされていない。

また、平成27年11月2日の日刊建設工業新聞から「月刊建

回答要旨

設計変更に関することですけれども、まず、1番目についてお答えします。土木工事設計変更ガイドラインに、「設計図書の訂正、変更に要する業務費用については、発注者の責任で行う」と明記されております。皆さんの中では3分の1不具合があったということなのですが、その詳細は分かりませんが、ガイドラインの内容につきましては、我々、技術管理課職員の毎年の説明会や部の研修などを通じて、引き続き、このことに対する周知徹底を図っていきたいと思っております。

2番目の中止の関係ですが、準備工期間に中止した場合については、設計変更の対象となるケースがありますので、速やかに担当の監督員と協議してくださるようお願いいたします。

3番目の設計変更については、なかなか協議が進まないというケースもあるとは思いますが、変更については受発注者間の協議で定めることにしておりますので、仮に適切な協議が行われない、なかなか進まないという場合には、速やかに発注機関の副部長、担当課長へ直接申し出るなりしていただきたいと思えます。

〈日建連〉

速やかな協議ということで書いていただいています。我々の原因もあるかもしれませんが、是非、合意したうえで工事を進めていく、追加変更の協議にのっていただくということで、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

〈日建連〉

概算金額の提示の件につきましては、我々日建連も入っている国土交通省との工事施工対策部会で、昨年末に意見交換をしました。提示するものを作ってくださいということで強くお願いしておりますので、来年度に向けての運営会議があるので、国土交通省からも何らかの案が出るのではないかと思いますので、是非ご参考いただいて、新潟県でもご活用いただければと思います。

設物価」5月号の、読者を対象にした実施結果から、発注者側の回答は「適切」が9割あり、受注者側の「不適切」が4割、工期に対する発注側と受注者側の認識のずれがあります。工期設定の根拠となる作業日数を見積参考資料等において明示していただくようお願いいたします。

4番目の概算金額の明示の関係ですが、監督員には予算の執行に関する権限はないということになっていることから、日々のやり取りの中で概算金額の提示はできないことになっております。但し、本県では、平成16年から概算変更額通知制度を試行しております。工事期間もおおむね2分の1ないし4分の3を経過したとき、もしくは請負金額または工事数量の大幅な変更を指示したときなど、所属長が必要と認めたときに、概算変更額通知書を作成して、請負者に送付することとしています。必要な場合は監督員と協議してくださるようお願いいたします。

5番目の工期の関係ですが、おおむね標準工期という形で、金額に応じた形で、工種ごとに定めているというのが一般的なスタイルになっております。必要であれば、標準工期ではない形で算定するケースもありますが、おおむね標準工期という形でお示ししていて、工期についての疑義がある場合は、協議の中で対応していただくことが適切だと思いますので、その辺で不明な点があれば協議の対象としていただきたいと思えます。

〈新潟県土木部〉

私どもは北陸地方整備局とは同じ件で意見交換をしまして、運用について悩ましいところがありますので、お互い調整をしながらやっております。

〈日建連〉

昨年末も業界側と発注者側と向かい合ってやったのですが、侃々諤々で、収拾がつかなくて、国土交通省にお預けしたのですが、やるということを前提にお願いしますと申し上げているので、何らかの回答があると思えます。

〈新潟県土木部〉

私どものガイドラインのフローの中に平成16年から載せてやっているのかということで、北陸地方整備局の担当者との意見交換をしておりますので、何らかの答えが出ると思えます。

一方、特に地方圏域では、多年にわたり建設投資が急激に減少する中で、建設需要に応じた供給調整の推進の結果、現場の技能労働者の減少、若手入職者の減少、高齢化の進行など、今後の担い手の確保・育成が重要な課題となっております。昨年9月には建設業担い手確保に向けて新3K(給料・休日・希望)を与えていく産業にしていこうと意見が一致したと述べ、建設技能者の処遇改善に向けて、経済面と連携していく方針を明らかにされておりますが、下記の事項についてご検討をお願いいたします。

①労働時間、労働環境の改善について、2014年生産労働者調査では、建設業は年間労働時間2,094時間と製造業に比べ119時間長く、年間賃金総支給額が409万円と53万円安いとの結果が出ております。作業所の全日曜日の閉所、土曜日の閉所は拡大が図られるようお願いいたします。また、建設技能者の処遇改善の推進をお願いします。適正な工期設定、適切な工事中止、書類の簡素化、社会保険制度加入の徹底等、新潟県における週休二日制確保モデル工事の試行の実施予定をお聞かせください。

②女性のさらなる活躍の推進について、日建連の会員企

回答要旨

1番目の労働時間、労働環境の関係ですが、本県では、県の積算基準に基づいて、先ほども工期の関係をお話ししましたが、4週8休を考慮した、標準工期という形で設定しております。また、地元や関連工事等の協議未了、用地買収未了など、受注者の責に帰することができない場合は、工期の延長変更を請求することができるとしております。本県におきまして、現時点で週休二日制確保モデル工事の実施予定はありませんけれども、国、他の都道府県で実施例が出てきておりますので、その辺を注視しながら研究してまいりたいと思っております。

建設技能者の社会保険の加入についてでありますけれども、建設業許可、経営事項審査時に未加入業者を発見した場合は指導を行い、改善しない場合は社会保険担当部局へ通報を行っているところであります。また、今年度から、施工体制台帳で未加入業者を発見した場合も同様の指導となっております。あわせて平成28年度、平成29年度建設工事入札参加資格から社会保険加入を要件としたところであります。引き続き、加入徹底に取り組

〈日建連〉

参考にお伺いするのですが、新潟県では女性の技術者は何%くらいいらっしゃるのですか。

業においては、今後10年間で技術系女性社員、2014年現在4%の比率を10%程度に引き上げることを目指しております。北陸地方整備局におきましても、工事現場におけるアメニティ検討会を開催されるなど、女性の働きやすい環境整備について検討されておりますが、女性が安心して就労できる現場環境の整備ができるようお願いいたします。

③官民挙げた行動計画の策定、育児休暇取得推進、保育所の設備等、労働生産性の向上について、建設業の生産性2,638円／人・時間は1994年比で84%と大幅に低下しています。製造業5,412円／人・時間、1994年比196%。また、研究費対売上高比率も0.4%と、製造業の10分の1程度で推移しています。これは主として、建設業の特殊性、単品受注生産等及び工事単価の下落等によるものと考えられますが、建設業として関係者のパートナーシップのもとでの建設生産システムの省力化、効率化、高度化が促進できますよう、お願いいたします。i-Construction、ICT技術、プレキャスト化、構造の標準化、無人施工、効率的な改修方法の研究ということでございます。

んでまいりたいと思っております。

2番目の女性の働きやすい環境整備ということですが、今後、この件についてはますます重要になってくると考えておりますので、具体的な取組みについては国や他県等の取組みを注視して研究を進めてまいりたいと考えております。

3番目の関係ですが、建設産業では現在、建設業就業者の減少、高齢化が進んでおります。今後もその傾向は続くと思っております。また、県内の建設企業の利益率は他産業より低くなっている現状もあります。このことから、生産性の向上がこれらを解決する方法の一つであり有効な手段と考えておりますので、この取組みを進めていくこととしております。県といたしましては、施工の効率化、省力化を図るため、引き続き、工期短縮等で優位性がある新技術、新工法、プレキャスト製品の活用を図るとともに、さらなる活用、拡大、情報通信技術、ICTの活用などについても検討を進めてまいりたいと考えております。

〈新潟県土木部〉

本県の職員の女性技術者は、約700人のうち30人を超えるくらいです。



日建連 提案テーマ6

建設界の担い手確保・育成について

建設産業は、地域のインフラの整備や維持・管理等の担い手であると同時に、地域経済、雇用を支え、災害時には最前線で地域社会の安全安心の確保を担う地域の守り手として、国民生活や社会経済を支える大きな役割を担っています。また、国土のグランドデザイン2050対流促進型国土の形

成では、基本戦略として、日本海、太平洋2面活用型国土と圏域間対流の促進や、小さな拠点と高次地方都市連合等の構築など、東京一極集中からの脱却を図ることが目指すべき国土の姿であることが示されました。

鉄道建設工事の 諸課題に関する意見交換会

■とき：平成28年2月23日(火) 15:30～17:00 ■ところ：白山会館 2階「大明の間」



上信越工事事務所工事管理室の渡邊室長からご出席をいただき「鉄道建設工事の諸課題に関する意見交換会」を開催しました。

渡邊室長から最初に事業概要の説明をいただき、当方から提案しているいくつかの課題について、意見交換を行いました。

東日本旅客鉄道(株) 上信越工事事務所の 事業概要について説明

当事務所は、総合エンジニアリング部門として計画、調査、建設、開発を行っており、新潟・長野・群馬・埼玉エリアにおいて鉄道施設の改良プロジェクトを担当しています。

主なプロジェクトとして連続立体交差化事業、北陸新幹線関連工事、駅改良・バリアフリー工事、単独立体交差化事業、橋りょう改築等のプロジェクトを実施しています。

鉄道建設工事の諸課題に関する 意見交換会出席者名簿(敬称略)

JR東日本上信越工事事務所

工事管理室	工事管理室長	渡邊 康夫
工事管理室	副課長	白井 義明

日本建設業連合会 北陸支部

契約積算・技術委員会				
委員長	河本 克正			
副委員長	早川 文夫			
副委員長	志満 信彦			
委員	浅賀 美夫	西口 達也	中澤 太	
	木村 淳二	嶋田 浩一	幸長 茂雄	
	梅崎 良明	渡邊 浩匡	清水 浩	
	高辻 陽一			
事務局長	本間千代吉			

※役職名は意見交換会当時のもの

日建連 提案テーマ 1 工事施工の円滑化について

- | | |
|---|---|
| <p>(1) 設計変更の協議を円滑に行えるよう、施工条件を十分に明示していただきますようお願いします。</p> <p>(2) 設計変更が生じたときは、適時に指示書(書面)を発行していただき、また、設計変更業務が極めて遅れること</p> | <p>のないよう、適切な時期による契約変更手続きをお願いします。</p> <p>(3) 工事施工の円滑化のためのガイドラインを策定・活用していただきますようお願いします。</p> |
|---|---|

回答要旨

- | | |
|---|---|
| <p>(1) 見積査定方式という契約方式を採用しており、請負会社と相互で情報交換、協議を行うことによって、適切な仮設・施工計画を作成することとしています。</p> <p>設計変更の協議を円滑に行うためにも、積極的な情報交換を行っていきたいと考えておりますのでご協力をお願いします。</p> <p>(2) 変更の指示に関して、適時書面で示すように所内で指導しております。変更に関わる書類の作成のた</p> | <p>めの情報交換、及び設計変更時の速やかな見積書の提示にご協力をお願いいたします。</p> <p>(3) 見積査定方式を採用しており、施工条件の明示、設計図面の照査、工事の一時中止、設計変更については、請負会社と相互で情報交換、協議を行うことによって対応しており、工事施工の円滑化のためのガイドラインと考え方は同じであると考えています。</p> |
|---|---|

日建連 提案テーマ 2 設計変更手続きについて

- | | |
|--|---|
| <p>(1) 工期および請負代金の変更については、十分な発注者と受注者の協議と双方合意の中で進めていただきますようお願いします。</p> <p>(2) 設計変更に係る図面の訂正・作成および技術資料の作成・数量計算書の作成については、受注者が行うこと</p> | <p>は必要だと認識しておりますが、その費用については、設計変更の対象としていただきたくお願いします。</p> <p>(3) 物価変動の際には物価スライド条項を遅滞なく適用していただきますようお願いします。</p> |
|--|---|

回答要旨

- | | |
|---|---|
| <p>(1) 当事務所としても工期及び請負代金の変更に関しては、十分に協議し双方が合意した上で行うことが必要と考えています。</p> <p>見積査定方式による契約を行っていることから、請負会社には弊社の工事等の価格構成に見合った見積書を作成していただいています。土木関係見積仕様明細書に基づく数量計算、作業単位の組み立てを提示していただいておりますが、作業単位の組み立て提示が行われないために十分な協議が出来ない工事もあります。弊社の契約方式をご理解いただき、工事等の価格構成に見合った見積書の提出をお願いします。</p> <p>(2) 設計変更に関わる図面の訂正・作成および技術資料作成等の費用については、間接仮設費の項目の一つとして計上してあります。作成していただく見積</p> | <p>書のベースとなる土木関係見積仕様明細書にも記載があります。間接仮設費率に関しては、定期的に実態調査を行い会社として設定をしていることから、協議事項になっていないことをご理解いただきたいと思います。</p> <p>(3) 物価の変動に伴う物価スライド条項ですが、工事請負契約書、基本契約書に記載があり、それに基づいて対応しています。</p> <p>具体的には、個別契約締結1年以上経過した工事について、工事材料等の価格に著しい変動が生じ請負金額等が不相当と認められる場合には、残工事分の請負代金の変更を要請することができるようになっており、受注者から正式な要求があった場合には、社会の経済状況、弊社内他部署の動向、協定先との協議内容を考慮して請求協議に応じることになります。</p> |
|---|---|



日建連
提案テーマ 3

工程調整部会の活用と適切な工期設定について

大規模な工法変更、設計変更を伴う場合は、設計担当コンサルタントを加えた3社による「工程調整部会」の開催推進をお願いいたします。また、用地取得や地元・関係官庁調

整、週休2日の確保、北陸特有の冬期間休止等の気象条件を加味した適正な工期設定と、その根拠となる標準工程等の工事情報の明示をお願いします。

回答要旨

当事務所では、大規模な設計変更を行う場合、或いは追加工事がある場合には、事前に請負会社に説明を行ったうえで協議調整しながら必要な手続きを実施しており、現時点では「工程調整会議」の開催の必要性についての議論は行われておりません。

「適正な工期設定」については当社も重要と考えており、必要な期間を確保したうえで工事を施工することとしています。当事務所で主に担当している協定工事では、

用地の取得あるいは地元や関係官庁との調整に時間を要して着手が遅れ、当初協定を変更して対応しているケースがあります。その際は請負会社にいろいろなお願いをさせていただいている状況にあります。発注時の事前協議及び契約時の工程会議等を通じて、お互いに情報交換させていただきながら工期設定を行いたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

日建連
提案テーマ 4

工事書類の簡素化について

受発注者の業務効率化のため、平成22年9月に「平成22年年度土木工事における受発注者の業務効率化実施要領」が定められ、発注者が求める工事関係書類を明確にしました。要領では、受注者が提出する工事書類の削減、納入する工事完成図書の削減を図るとあります。貴所におかれましても、工事書類の削減、簡素化への取組みについてお聞かせ頂きますようお願いいたします。



回答要旨

提出すべき書類等は、契約書・仕様書等において明示されており、どの範囲で削減することができるかということは今後の課題と考えております。しかしながら、品質管理等に関してはこれまでに発生した不具合事象に対し、当社としてしっかりと管理をしてい

くために提出を求めている書類も多く、現場の負担を減らすという社会の流れは理解しておりますが、どのように削減していくのかという議論までは、現在ではできていないというのが実態です。

日建連
提案テーマ 5

建設業の担い手確保・育成に向けた取組みについて

建設産業の担い手確保・育成を図るための新たな取り組みがありましたらお聞かせいただきますようお願いいたします。最近、東京オリンピック、リニア新幹線等の大型プロジェクト及び国土強靱化計画に伴い、公共事業の縮小もようやく底を打ったところでございます。

一方で技術職員、技能者不足が顕著に現れております。特に、国土交通省が非常に危機感を持っております。我々日本建設業連合会会員としても、高度な知識・技術を持つ職人を確保するために、インセンティブを与える等の動きをしているところでございます。

回答要旨

当事務所においても、建設業の魅力をどのように伝えていくかが課題になっていくと考えております。当社として建設業に対してどのような働きかけができる

のか、今具体案はございませんが、今後、協力会社の皆様と一体となって何をしていくべきかを考えていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

中日本高速道路(株)金沢支社との意見交換会

■とき：平成27年11月26日(木) 15:30～17:00 ■ところ：興和ビル10階会議室



中日本高速道路(株)金沢支社との意見交換会出席者名簿(敬称略)

中日本高速道路(株)金沢支社

保全サービス事業部長	河合 朝仁
環境・技術管理部長	水上 秀夫
更新チームリーダー	山田 稔
環境・技術チームリーダー	山脇 慎
環境・技術チーム	今田 透

日本建設業連合会 北陸支部

契約積算・技術委員会	
委員長	河本 克正
副委員長	早川 文夫 志満 信彦
委員	浅賀 美夫 中澤 太
	木村 淳二 嶋田 浩一
	川島 康広 幸長 茂雄
	尾藤 雅史 渡邊 浩匡
	清水 浩
事務局長	本間千代吉

※役職名は意見交換会当時のもの

中日本高速道路(株)金沢支社と「大規模更新事業」や「工事施工の円滑化を推進する取組み」等について意見交換会を開催した。

中日本高速道路会社(株)金沢支社より挨拶

- ・金沢支社の安全協議会総会において優秀事業所を9社表彰させていただいた。業界紙のみならず石川県の一般紙である北國新聞において会社名も含めて記事にいただいた。また、H28年度からは元請とともに安全に対する活動が積極的な協力会社も表彰出来るような仕組みをつくった。
- ・特定更新、大規模更新、修繕事業において求める基準を超えていれば、PC上部工と鋼上部工など異業種の組み合わせで応札が出来るような取り組みをしてみた。効果が見られるようであればさらなる発展、展開をしていきたい。
- ・愛知県内建設中の新東名が2月に開通予定。この場をお借りして御礼申し上げる。

日本建設業連合会より挨拶

- ・中日本高速道路㈱金沢支社とは、これまでも安全協議会等に参加させていただいており、また昨年の7月には大規模災害時における応急復旧業務に関する協定も締結するなど、これまで以上に協力体制を深めていきたい。
- ・昨年の5月に品確法をはじめとする、いわゆる担い手3法の改正があり、今年の4月からは公共工事の各発注者共通の運用方針が適用されている。特にNEXCO中日本においては、昨年の12月に設計変更ガイドラインの大幅な改訂を実施され、適切な設計変更が発注者、受注者の合意のうえに契約・締結出来るようにということが盛り込まれており、この改正について感謝申し上げる。

平成27年度における金沢支社管内の事業概要について

◎大規模更新・修繕とは何か

「高速道路資産の長期保全及び更新のあり方に関する技術検討会」において、一定の要件に該当する構造物は、ある程度年数が経ったもの、ないしは劣化を受けているようなもの、劣化の症状があるようなものというものは、いずれ所要の性能を発揮することが出来なくなっていく。要は使いものにならなくなるため、今後は予防保全に転換しましょうということが言われている。そこで今までの対処療法的なところから少し踏み込んだ形の事業として、大規模更新・修繕を実施していくことになった。

大規模更新では、本体構造物を再施工するということで、目標性能としては、今作ればどうなるかということまで引き上げることである。代表的には橋梁上の床版桁の架け替え、取り替えがある。大規模修繕では本体構造物を補修、補強するということで、目標としては建設当時、またはそれ以上の性能を持つてくるということで、代表的な例では、防水工やグラウンドアンカー、あるいはトンネルインパート施工など、いくつか工法がある。通常修繕というのは性能、機能を保持することで、補強まではいかないが、建設当初の性能という格好で通常の補修を行うことになっている。

◎NEXCO金沢支社の所掌について

- (1) 路線は北陸自動車道、東海北陸道、それから昨年できました舞鶴若狭道を担当しており、管理延長は約340キロ、北陸道は260キロ、東海北陸、舞鶴若狭はそれぞれ40キロ程度。供用後、30年から40年以上の区間がそれぞれ4割程度。
- (2) 金沢支社の構造物比率について、トンネルはNEXCO中日本平均と変わらないが、橋梁はNEXCO中日本平均よりも若干少ない。舞若道は開通したばかりなので対象から除外している。

◎大規模更新の橋梁数

- (1) 金沢支社は橋梁の数としては非常に少ないが、対象橋梁の割合では4支社の中でも最も多い。その理由の一つ

が冬季交通確保に散布する凍結防止剤の散布量である。凍結防止剤の散布量が累計年数で1,000トンを超えたら大規模更新、修繕の対象にするが、凍結防止剤の散布量は少ない事務所で2,000トン、多い事務所では5,000トンくらいであり、四つの事務所すべてが対象の橋梁を抱えている。劣化要因には疲労もあるが、凍結防止剤、ASRとの複合による被害といったものが合わせて8割くらい存在する。

更新事業に対する体制としては、H27年4月1日から支社に一つと、先行して富山に一つ担当課ができた。今後、随時、事業進捗に合わせてほかの3事務所も担当課が出来ると想定している。

- (2) 早月川橋の工事を11月20日に公告した。当該橋梁はRC橋と鋼橋の連続高架橋。竣工が1979年、供用は1983年であり、供用後30年以上経過している。

- (3) トンネルについては金沢支社では問題となっている症状は無いが、在来工法のトンネルにおいて、覆工コンクリートに土圧なのか変位なのか原因は分からないがクラックが発生している。場合によっては路面が上がってきているということも存在している。確実な対策工法が無いというのが課題のひとつである。

- (4) 土構造物は法面の補強や排水施設の見直しの計画がある。

- (5) 弊社の橋梁は車両が多いために凍結防止剤の散布量が多いため、それを何とか減らすということが我々の命題だと考えている。また、密実なコンクリートを打つ、あるいは錆びないような処理をした鉄筋、非鉄金属といったもので鉄筋の代わりになるものを使用するなどの構造対応ができれば良いと考えている。

- (6) もう一つの課題としては交通規制に関すること。特に橋梁の床版取替工事などでは交通規制を行うが、工事区間の反対側は対面通行にしなければならない。お客様の迷惑を考えると短いほうが良いが、必要な工事量、品質を確保するための工事期間といったものをいかに確保していくかが課題と考えている。



質 疑

(日建連)

大規模更新・修繕の概略計画は3兆円程度の規模と聞いているが、NEXCO中日本における金沢支社管内でいえば、どの程度見込まれているのか。

(NEXCO)

必要な工事を15年でやらなければいけないため、金額ではなく我々が今カウントしている橋梁や法面、トンネルといったものを確実にやっていく。実際、最初の5年くらいが終わったときに金額的にどのくらい必要かということが分かるくらいのレベルだと思っていたきたい。

(日建連)

例えば15年あったとして、5年、5年、5年という3スパンに割れば工事は中期から後半にかけて中心となるのか。

(NEXCO)

本来であれば3分の1ずつやりたいところだが、設計ストックを増やすことや発注方法も検討する必要がある。また、こちらの予定どおり規制が出来るとも不明であるといった事で、最初の5カ年はやはり少し出足が悪いと思われる。しかし、お客様のことを考えると全国で同じような規制をするわけなので、なるべく早く着手したいと考えている。

(日建連)

北陸は雪のシーズンの施工を考慮していく必要がある。

(日建連)

業界としてはひと通り工事を実施してみないと分からないが、本線上にて作業する床版とトンネルが規制を含めて考え方が難しく、土工に関しては車線規制でも可能である

と考える。

(NEXCO)

規制に関しては、高速隊と協議を行っていく。東海北陸道の2車線区間は片側交互規制が認められていないため、連続通行止めにせざるを得なくなると考えている。

(日建連)

完全に止めて二、三か月で終わるような方法も検討していただきたい。

(NEXCO)

トンネルに関して言えば、トンネル延長の一部に問題があるため、トンネルの変状等に合わせて、対策期間、対策箇所を見極め、調査・設計施工一体での工事と考えていきたい。

(NEXCO)

大規模更新が本格的に始まると方々で片側交互規制が発生する事になるため、規制延長は長くなるかもしれないが、出来れば大きな単位でまとめた形で発注していきたいと考えている。

(日建連)

期間限定での工事で大規模ロットとなると、受注者としては労務員の拘束や、長大な規制延を管理する必要が生じるため、管理しきれぬのか難しい面も出てくる。

(NEXCO)

発注方式については本社のほうでワーキングをつくってかなり柔軟に検討してもらっている。発注方式については社内でも検討する用意があるので、ぜひそういった話をしていただければと考えている。

入札・契約制度等について

◎公共事業の品質確保の促進に関する

法律に基づくNEXCOの取り組み

- (1) 発注関係事務の運用に関する指針に示す、必ず実施すべき事項について、例えば契約基準価格の設定をする際には、最新の積算基準、労務単価、資材の取引価格などを反映して積算を実施している。積算基準についても適宜実施しており平成27年10月にも土木工事の積算基準を改正した。その際、諸経費を新設工事と修繕工事とで区分してより工事原価に近い積算基準になるように、見直しを実施している。
- (2) 指針における発注者が実施に努める事項については、今回の特定更新工事に向けて、工事の性格に応じた入札契約方式の選択をするためにいろいろと本社ともやり取りを実施している。例えば先日11月20日に公告した特定更新事業において床版補修、床版更新工事については、凍結防止剤による塩害やアルカリシリカ反応による劣化に対する施工者のノウハウを活用していただくため、試行的に設計施工一括発注方式というものを採用した。なるべくいろいろな方式を試してみて、ベストを探っていきたいと考えている。

◎入札の不調・不落発生時における

見積書活用の運用・実施状況の説明

入札不調と不落の際には競争参加者等の見積を活用す

る不調特命見積協議方式というものを、平成26年3月から導入している。当初の入札が不調の場合、今までの契約制限価格を契約の目安価格というものに変え、最低入札価格の特定の一者を協議相手として設定し、その見積書の内訳について確認協議を行って、相手様から提示された見積価格が契約目安価格を上回っていても、協議の価格で契約できるようにしたというもの。NEXCOのいわゆる契約制限価格を超えていても、協議の結果、それが正当、妥当であると認められたのであれば、その見積額で契約することができるという制度になっている。

不調特命見積協議方式というのは、入札不調の状況を鑑みて、新たな参加者が認めない場合や、事業執行上の制約により、時間的な余裕がないといった場合などについてはこれを適用している。

◎積算条件の明確化について

- (1) 昼夜連続規制や夜間通行止めを行う工事など、施工時間の制約が厳しい工事は、当社の計画工程を標準工程として設計図書には明記している。設計額の250万円以上の工事に関しては発注対応を決定する際に、施工期間や供用目標時期などを工事工程上の時間的制約に適切に対応しているか支社において事前に審査している。

現場代理人等意見交換会

■とき：平成28年1月28日(木) 15:00～17:00 ■ところ：白山会館 2階「大明の間」



- (2) 冬期の施工が困難な工事などについては、地域の事情や自然状況を踏まえた工事工程になるように、何が工程のネックとなるのかを重点的に確認し、積算工程と実工程に大きな乖離が生じないように引き続き留意していきたい。
- (3) 普段から分かりにくいと言われている割掛けについて、今までは割掛け項目だけだったのですが、H27年8月頃より割掛け項目の内容を記載して提示するようになっている。



質疑

(日建連)

先ほどの不調・不落時というのは、各社、入札をして、みんなが予定価格をオーバーした場合に、一番低い会社から順次協議に入るということか。

(NEXCO)

見積りを何度か行い、辞退する業者等も出てくるが、最終的に残った社の中で最低価格を提示した社と協議を行う。協議の段階で工事の実施条件等が揃えば落札に至る。

(日建連)

協議では、勿論コストの話もあるが、工期などの協議も出来るのか。

(NEXCO)

協議をして工期を変更した事例もある。何が何でも全部

積算のほうが正しいというやり方はしていないつもり。しかし、金額等については本当に妥当な金額なのかという事を細かく確認させていただいる。

(日建連)

設計・施工一括発注方式とか、新しい技術を提案する場合、その評価の仕方はどのような基準で評価されるのか。この辺はある程度まとまったものや、方針といったものはあるのか。

(NEXCO)

技術提案であれば、その評価の仕方は公告資料の中に記載している。実際には有識者を入れた委員会にて評価することになる。新技術を提案する場合は効果を定量的に示せるような実験データとか、工期の中で効果を測定する方法などを示していただく必要がある。

工事施工の円滑化について

◎工事施工の円滑化と工事目的物の品質向上

必要と認められるすべての工事において三者会議を活用している。特に建設事業にかかる工事においては積極的に活用されている。金沢支社においては、道路の修繕工事

が多く詳細設計が伴うような大規模な工事があまりないため今のところ三者会議の運用はない。今後、大きな工事が出れば、そういったものに関しては三者会議を活用していきたいと考えている。

その他

(日建連)

少子高齢化社会について、2025年度までには100万人超える技能労働者が離職するという推計があるが、このような大量離職時代を乗り切るために、今後、10年間、建設業界の担い手、確保、育成が絶対の課題となっている。NEXCOにおける若手技術者の育成、支援や女性技術者の活用への取り組み状況についてお聞かせいただきたい。

(NEXCO)

若手技術者の活用という観点では、平成27年8月1日以降の工事については、若手技術者の活用ということを目的に一般競争入札における配置予定技術者の要件としての経験というのは設定していない。ただ、契約締結後の設置条件としては、引き続き、配置技術者の経験というのは求めている。さらに、若手技術者の活用を図る取組みとして、当面の間

は、主たる工事のみ、必要最低限の経験を設定することとしており、施工規模も設定しない予定。詳細は金沢支社の入札公告を見ていただきたい。

(日建連)

契約時には経験を持った技術者をつけないといけないが、そのときの要件として同種工事の経験だけがあればいいのか、例えば現場代理人を何年間務めたとか、どこまで要求しているのか。

(NEXCO)

例えば監理技術者だったら監理技術者資格者証を持っているとか、そういうことは当然ある。床版改良工の施工をしたことがある者などの設定になっている。技術者が不足しているとの話も聞いているので、なるべく門戸は広げたいと考えている。ただ、女性の活用というところまでは至っていない。

北陸地方整備局

企画部	技術調整管理官	高島	和夫
企画部	技術管理課 課長	土田	稔
河川部	河川工事課 課長補佐	宮島	実
道路部	道路工事課 課長補佐	川尻	克巳
		(代理)	久保 光晶)
企画部	技術管理課 検査係長	辻本	明

日本建設業連合会 北陸支部

契約積算・技術委員会	
委員長	河本 克正
副委員長	早川 文夫 志満 信彦
委員	中澤 太 木村 淳二
	川島 康広 幸長 茂雄
	渡邊 浩匡 清水 浩
事務局長	本間千代吉

平成27年11月以降施工中の現場代理人18名

※役職名は意見交換会当時のもの

北陸地方整備局と整備局発注工事に係る現場代理人等との意見交換会を開催しました。

課題 テーマ

- ①今、現場で一番困っていること
- ②工事施工の円滑化に向けて
- ③自由意見(これだけはお願いしたい)

次ページ以降に、3グループに区分し、グループごとに参加者の発言概要と整備局の回答を記載します。

第1グループ

(川本)西松建設(株)

金沢東環御所トンネル(Ⅱ期線)工事

変更契約において中身の説明等を十分してもらえず変更契約に至った経緯がある。去年、東環工事事務所管内のほうで仕事をしていたことがあるが、そのときであれば設計変更検討部会で、工事課、工務課、担当の方とかを交えてコミュニケーションを取りながら設計変更を進めていたが、現在、設計変更検討部会等を開くようになっていないので、ガイドラインの適切な運用を求めます。

(宮口)(株)本間組

信濃川下流菱潟地区河道掘削その3工事

発注者から出されています数量計算書が、実際の数量と非常に乖離していて、マイナス8,000立方メートルということで、非常に誤差が生じた。その後の作業として、また正式な断面に対しての測量を行って断面を切り直したという作業が生じて、非常に苦労した。その数量に応じて、今後のダンプトラックの手配とか土砂搬出の計画に非常に影響が生じた。特記仕様書で搬出先については大まかに2か所と書かれていたのですが、最終的には15か所ほど搬出することになり非常に工程にも影響が生じた。できれば工事に入る前にそういう搬出先はある程度調整を取ってもらって、現場側が主体で工程を組めるような状況にしてほしい。工程が厳しい中で、お互いに後で困らないように連携会議を開いていただきたい。自由意見ということで、現場との相違ができるだけないように、設計図書等を実態に近い形で発注していただきたい。それからもう1点が、工期末になると最終変更ということでいろいろな資料を急に求められますが、事前にこういうものを出して整理しておいてくれということで指示をいただきたい。

(平田)(株)加賀田組

信濃川下流菱潟地区河道掘削その2工事

運搬先がころころ変わることによって、ダンプの確保に少し苦労した。次に、工事施工の円滑化に向けて、週休二日制モデル事業の現場も出ているようだが、下請はなかなかそういった体制にはなっていないくて、日雇いの方が多数いる。休日にも仕事をさせてくれということがあったので、賃金のアップも週休二日制モデルに入れていただきたい。図面の作成に関しまして、最初に仮設図・参考図等を作成しているが、現場の状況が変われば費用が発生するので、費用の一部でも負担していただきたい。

(河原)西松建設(株)

国道289号7号トンネル工事

私たちの工事は他工区と隣接していて、隣接というのは

上下方向に隣接しているので非常に危険な箇所の作業になる。お互いに工期がない中で施工調整も非常に難しく、業者同士が話し合ってもなかなか進まない。発注者が主体的に工期の調整等を行っていただきたい。新たな工種追加や設計変更による構造計算及び図面作成とあるのですが、私も北陸地方整備局の工事を10年以上やらせてもらっているが、こういったときに図面作成費用などをいただいたことが一度もない。例えば、図面1枚いくら払った事例があれば教えていただきたい。

(田中)(株)植木組

国道253号八箇インターチェンジ橋他1橋下部他工事

全部中止ということで一つも仕事することなく1年間工事中止となった現場です。年度末の工事であったため、特に十日町地区です。雪が2から3メートルあったということで、入札時の現場確認が一切できない状態にあった。その状況で入札せざるをえなかった。とにかく現場をまず見ていただき、どういう順番で出すのが一番いいのか、闇雲に出すのではなくて、きちんと全体の事業を考えたいので発注していただきたいと非常に感じました。工事円滑化推進会議ということで何度か開かせてもらったが、現場を見ていただき、私どもの提案すること、協議することを分かったうえで話をするのが一番間違いないということはある。スムーズに回答を得られればなお進捗ができたかなと思っている。自由意見になるが、設計変更を行うに当たって一番現場が分かる監督員、主任監督員の方がある程度お金の権限を持っていたくのが一番現場としてはスムーズに進むのかなと感じている。受注者と対等に話ができるような形で決裁権を持ていただくようになっていけば、現場がスムーズに進んでいくのではないかなと思う。

(中俣)(株)加賀田組

黒埼維持管内交通事故対策外工事

図面と現場が合わないことに起因する設計変更に当たり、協議だけではなく、発注者から細かく指示をいただきたい。また、図面見直しのための工期延長及び設計費用を追加してほしい。冬の寒い時期に施工が集中するので、品質の確保が難しい状況です。発注時期及び工期設定を年度にこだわらず調整していただきたい。

図面と現場が合わないことによる設計変更で、提出する資料作成等に時間がかかるので、使用物件等も考慮し、現場に合った設計図面にしていただきたい。次に、電子検査を行う場合、電子で作成した書類に対して、紙での提出を求められることがあり、二重納品になっている場合がある。

願いたい。また、設計変更の内容につきましては、設計変更ガイドラインの適切な運用ということで、引き続き適切に運用していきたい。もし監督職員を通じてなかなか開催できないのであれば、設計担当課長もしくは副所長にその点を申出て、開催を要求していただきたい。引き続き、円滑な工事が進むように努めていきたい。

菱潟地区河道掘削その3工事については、早急に設計、発注を行う必要があったため、直近の定期横断図を活用して図面等を作成している工事でした。法線の取り方とそれに対する横断線の取り方が不適切であったため土量に大きな誤差が生じてしまい大変ご迷惑をかけている。今後は、ご指摘にあったように、極力事前に測量を実施し、実態に合った発注となるように計画したい。搬出先の件では掘削土の搬出先が決まった状態で発注できずに、段取り等でご迷惑をおかけした。受入先の調整を極力早期に実施して、概ねの計画が決まっている段階で発注するように、今後は計画したいと思っております。また、工期についても発注段階から適切になるように設定したい。工事円滑化推進会議の工程調整部会等を適宜開催するように努めていきたい。また、その開催に限らず、搬出先等、施工条件が確定した段階では速やかな情報提供に努めたい。

変更契約にかかる資料の提出については、基本的には設計変更の積算ができる最小限の資料の作成をお願いしている。具体的積算方法、条件などについては監督職員と相談していただきたい。また、設計変更部会等を開催し、設計変更内容の受発注者の共有に努めていきたい。

菱潟河道掘削その2工事については、土砂の運搬先が変更になるような場合は速やかな情報提供に努めたい。また、極力現場の実態に合った発注となるように、事前の調査に基づいた設計としていくように努めたい。設計図面については先ほどの回答と同様である。新たな工種の追加に伴う新規図面の作成以外の変更図の作成は、受注者が行うことになっている。

積算基準関係や労務費の関係や検査監督関係、入札契約に関して、4週8休に伴う資材の費用とか賃金の補償の関係について、資材の費用の算出は、工程から算出される資材の供用日数を作業の不稼働日数や休日を反映して設定することになっているので、そういう工程から来るものについて4週8休は確実に反映できるものと考えている。ただし、歩掛調査から設定されるものについては、その工事が4週8休でされたかどうかは詳細には分からないが、必ずしも反映されていないかもしれない。労務費調査では労働基準法に基づく週40時間以内である方のデータを有効データとして集約している。その結果によって設計労務単価が決定されている。つまり、4週8休に相当する単価が労務費調査で決定されていると私どもは理解しています。いずれにしても、4週8休の課題につきましては、建設業界、受発注者とも協力して取り組んでいく問題だと思っている。

国道289号7号トンネル工事について、特記仕様書に記載のとおり、工程調整は毎週行われる工事連絡会等で受注者間で行うことが基本と考えている。ただ、工期が少ない中で契約工期に影響が出るとか、調整が難しいような場合は監督職員、それから発注担当課を交えてよく調整していただきたい。

新たな工種の追加や設計変更に伴う新たな図面の作成については、当然、発注者が設計しなければならない。現地合わせなどで図面の一部を修正するというようなものについては、受注者のほうでお願いしたい。変更手続き

につきましては、設計の照査部会、それと変更部会で責任とその担当をお互いに確認し合って、議事録の中に書面でこれはだれが作成する図面、だれの責任だということをしきりと確認していただきたい。現地と全く合わず、測量して図面も新たに書かなければいけないというようなものについては、当然、発注者が負担すべきものであり、たまたま工程の関係で皆様が作成を担うことになった場合でも、当然、費用は払わなければならないと考えている。

国道253号八箇IC橋他1橋下部他工事については、本工事は平成26年ゼロ国債の補正予算の工事であり、早期発注による経済効果の早期発現や工事の平準化を考慮し、積雪期である3月の発注となったものであることをご理解いただきたい。補正予算でありまして、国策として、当時はどうしても発注しなかったという事情があった。工事の円滑化推進会議などをさらに有意義な会議にするためにも、事前に必ず現場を確認したうえで開催していただきたいということですが、現場を確認するよう、さらに努めていきたいと思うので、引き続き受注者においても現地確認、調査をお願いしたい。また、工事円滑化推進会議は、必要に応じて受発注者の協議のうえ現場開催がでるので、必要最低限な図面等、準備のうえで開催していただきたい。引き続き、円滑に工事が進むよう努めていきたい。

現場監督職員の権限の拡充の意見だと思うが、直轄の工事は比較的規模も大きくて、私ども監督職員が担当する工事の本数もけっこうあり、それらすべての工事の品質確保において、監督職員と設計を担当する職員を分けて、それぞれの業務に専念して品質の確保を行うということで業務を分担して行っている。

監督職員から速やかに事務所の設計担当課へ皆様の意見等が上げられていくように設計変更部会等を活用して、速やかに対応できるよう事務所に周知していきたい。

図面見直しの工期延長及び費用を追加してほしいということだが、図面の見直しなどについては適切に対応を図るよう事務所を指導していきたい。協議により新たに追加となる工種については速やかに一部変更指示を行うよう指導していきたい。当然、新たな追加の工種については工期についても協議の対象になる。

発注時期及び工期設定については適切な条件とならない場合もあるが、早期発注に向けてはゼロ国債等の制度の活用など、努めていきたい。

設計図面に必要な物件の記載がされずご迷惑をかけております。設計成果の確認を行うとともに、設計の注意事項については特記仕様書に記載できるようにしたい。

それから電子検査の検査書類、それから納品書類については適切に対応するよう監督職員には指導している。検査の二重提出につきましては、紙か電子かまたは両方か、そのことを工事の施工計画段階で事前に協議して進めていくことになっているので、それに従って検査もやっていく。

配付している工事書類の簡素化リーフレットは、7月に皆様に配布している。そこにも事前協議で作成する工事の書類の明確化を図っていきましようということを強く訴えているので、再度ご確認いただきたい。

第2グループ

(清水) ㈱福田組 栗ノ木道路共同横断管工事

工事の着工前、地元の自治会から工事車両の出入り口の位置などいろいろな要望が出て、関連機関との協議で着手できない部分がありました。受注者の経費負担となりますので、適宜一部中止等の措置を執っていただきたい。当初の計画以外で必要となった施工に対して、適時に変更指示その他を出していただきたい。また、金額を明示していただきたい。

工程調整部会では受発注者間でいろいろな情報が共有できたと思うので、この制度を継続していただきたい。

(関) ㈱福田組 国道8号柏崎トンネル工事

設計照査により仮設等の変更等が必要になるということが受発注者で確認され、発注者が設計することになったが、図面等が上がって変更指示が出るまで半年くらいかかってしまった。実際、一部中止の部分が、止まった全体の中止期間に合致していないような期間で設定されていた。また、打ち合わせ等の協議の内容で設計変更対象なのか適切な回答が得られない場合があります。例えば、後日回答する、あるいは記載なし等の場合がある。工期が適正に設定されていないのではないか。実際に実施工程は、発注者が作成される工程より厳しいもので作成している。工期ありきで設計工程を調整しているのではないかと思われる。あと、ワンデーレスポンスで回答日を提示された場合であっても期日が守られないケースがある。自由意見ですが、設計変更協議をした内容については、変更契約が望ましいが、協議書の回答では少し心配もあるので、一部変更指示等による変更の文書を出していただきたい。変更対応と思われるものであってもイメージアップ経費でやってくれないかということもある。概略発注されますとどうしても着手が大幅に遅れて、図面の作成あるいは仮設計画等の問題が必ず出てきますので、現場に合致した設計、積算内容で発注していただければありがたい。

(長谷部) ㈱加賀田組 黒崎除雪作業

作業員、オペレーターの高齢化による人員不足です。経験年数の縛りなどがあって、免許を取ったからといってすぐに作業ができないところがある。また、道路路面等の老朽、損傷により、除雪作業、薬剤散布時の効果の低下、除雪機械

の消耗、故障等を早める原因となり現場修理費の負担増加、修理期間の除雪機械編成の見直しが必要になる。デリネーターポールがアスカーブより路肩に設置してあるため、除雪作業中による破損の可能性がある。自由意見として、除雪作業を円滑に行うために路面の補修、デリネーターポール等の破損箇所の交換を早急をお願いしたい。また、除雪ステーションの整備や補修、居住性の確保などを早急にやってもらいたい。

(昆野) ㈱安藤・間 金沢東環 神谷内トンネル(Ⅱ期線)工事

当初の契約工期が短く設定されており、また、それに伴い現場の状況変化による追加工事も多いため、現状、予定工期の遵守が困難な状況となっている。工程調整部会の試行の申請をしているが、部会実施後に意見の抽出等をさせていただきたい。当工事の現場代理人は、以前、利賀湖面橋上部受託工事において監理技術者を務めていたが、当時も同部会の実施については同様の苦労があったと聞いている。

テーマ3については、工事一部変更指示書の発行が遅れている状況がある。適宜ご対応をお願いしたい。また、完全週休二日制モデルの試行が拡大されているが、未達成による工事成績評定の減点を免れるために平日に無理を課し、品質、安全面において影響が出るのではないかとの声があった。若手人材の確保については、北陸地方整備局様においても充実した内容となることを期待したい。

(南波) ㈱植木組 上越三和道路戸野目川上流側道橋下部工事

設計時の仮設工、仮締切工の考え方にあいまいな部分があったことから、確実に安全な仮設工の施工方法を提案し、打ち合わせ協議を経て変更するために過大な時間と労力を要してしまった。提案をなかなか認めてもらえず、結果的には簡単なモデル施工を行って、こういう施工をするとうなるといものを見て、ようやく一部変更指示をいただき、設計変更の矢板の仮締切工に変更した。

工事連携会議の場でなかなか解決してもらえず、後日回答して、後日監督員と協議という内容が大部分だった。生産性向上を図るために適正な会議の運営をお願いしたい。

テーマ3で、指定仮設と任意仮設の区別を条件明示として入札公告時に特記仕様書に明記していただきたい。

取って適切に対応していかなければならない課題だと思っている。明示することについては、来年度から少し、どういうふうにして明示していけばいいのか、また、その明示の仕方に課題はないか、示した金額に対して課題は生じないのかといったようなことで、一部工事で試行していきたい。

平成26年から試行、工程調整部会をやっているが、現在、ご承知のように皆様からも工程調整部会の対象工事の提案があれば事務所は対応するので、また申し出ていただいて対象工事にしていきたい。

それから打ち合わせ簿協議による内容のはっきりした回答が得られないということにつきましては、変更事項に関しては工事の円滑化推進会議との設計変更等検討部会を活用するなど、事務所とよく協議していただきたい。工期の算出は、積算基準書に基づきまして現場状況に応じて設定しているが、事業全体の工程から2パーティで標準工期を算出した工種がある。設計変更がある場合は、別途事務所と協議していただきたい。

ワンデーレスポンスが守られていないということですが、ワンデーレスポンスにつきましては、比較検討が必要な構造変更、それから工事費用が増大する場合は解答に時間を要する場合もある。

イメージアップ経費とされることがあるということについては、本体や施工に必要な仮設工で発注者が行うべき内容のものについては設計変更の対象となるので、設計変更等検討部会等を活用して受発注者間で齟齬のないように調整していただきたい。

概略発注につきましては、早期発注による経済効果の早期発現や工事の平準化を考慮して発注業務等の効率化のため活用している。この辺につきましてはご理解、ご協力をお願いしたい。

黒崎除雪作業については、除雪作業における作業員、オペレーターの高齢化、担い手不足については除雪体制確保の課題と考えており、除雪機械へのICT技術の活用等による操作や安全確認の省力化、高度化を図るなど、作業を補う技術開発を含め検討していきたい。舗装修繕については限られた予算の中でご苦労をおかけしている。今後とも必要な予算の確保に努めていきたい。

最初の部分供用の件ですが、道路の整備により早期効果を発現するため部分供用する場合は、除雪路線が新道、現道で重複するため除雪経路が複雑になりますが、回転場の確保など効率的な除雪方法を工夫するなどしていきたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。また、アスカーブの損傷の件ですが、十分な現地調査により、アスカーブの外にデリネーターポールがあるというのは、多分、この白根バイパスが当該区間ではこの場所だけかと

思うので、留意していただきたい。

除雪作業を円滑に行うための路面修繕、デリネーターポールの交換という件については、限られた予算の中で対応しておりご苦労をおかけしている。今後とも必要な予算の確保に努めていきたい。

金沢東環神谷内トンネル(Ⅱ期線)工事については、当初発注時の工期の算出は積算基準書に基づいて現場条件に応じて標準工期で設定している。補助工法等の追加の変更工事等について、工期が変わることがあれば設計変更部会等で発注者と協議していただきたい。また、工程調整部会については、受発注者間でよく協議して円滑で効率的な工事の進捗と完成をお願いしたい。

ワンデーレスポンスの対応については、現場条件の変更に伴って構造変更の比較検討の確認と予算確保が必要となる場合がある。その調整に時間がかかる場合もあるので、ご理解とご協力をお願いしたい。

続きまして上越三和道路戸野目川上流側道橋下部工事については、仮設工、仮締切工では当初発注時に大型土のうを計画していたが、試験施工の結果、当初想定以上に地盤から水が出てきたため鋼矢板に変更したのとなっている。工期に影響がある場合は事務所と協議していただきたい。

工事連携会議は、設計内容の伝達及び情報共有を図るという趣旨からも迅速な対応が原則としてあるので、比較検討も必要な構造変更や工事費の増大を伴うものは調整に時間が要することもある。

一般的には、指定仮設は、設計図面を本図として数量総括表に数量を明確に記載している。受注後、発注者と打ち合わせて確認していただきたい。

週休二日制のモデル工事において受注してそれを実施できなかった場合、工事成績がマイナスされることについて危惧しているという話があったが、整備局においては、現在、モデル工事を出しているが、実施できなかったことによって工事成績をマイナスするという考え方は持っていない。あくまでも発注者は受注者の週休二日制をやるとうすることにに対して支援していく。

第3グループ

(山勢) ㈱福田組 大石西山排水トンネル工事

入札公告段階での条件明示をいただければ、我々の設計照査が早くなる部分も多分にあるように感じます。用地買収等が絡んだ中でずるずると工事中止期間が延びていき、結果12月からの、西会津の山の中で雪の降る中での盛土工事となったのが現状だ。当初の入札段階での工程と実際にやる工程が乖離した場合、協力会社の会社としての運営にもかなり大きな打撃を与えることが発生している。自由意見ですが、第三者による品質証明の試行工事なので、ガイドラインの表現がなかなか曖昧で分かりづらいことはあるが、試行であればいったん仮のルールを決めて試行させていただい

て、それに対してアンケート等でお答えする手順を取ればスムーズに良いシステムになっていくように感じている。



（発田）石黒建設(株)

水谷第3号砂防堰堤補強工事

特に砂防工事については山間へき地であるため寄宿舎生活をしており、作業環境、生活環境が悪いため人が集まりにくい状況となっている。また、官の積算による工事費と実施工費の間にまだまだ実態に見合っていない項目があるので、今後も単価の改善をお願いする。砂防工事については積算時、入札時に現地を視察できないため、詳細な条件や制約などを把握することができないのが現状だ。補足資料で写真を二、三枚、特記仕様書の条件等では十分な検討資料として活用できない。特に入札が終わってしまうと、質疑のない事項に関しては変更してもらえないので、柔軟な対応をお願いしたい。工事書類の簡素化について、提出しなくてよいという書類は増えたが、結局、検査時や施工プロセスの確認時に見せなければならない書類がある。

（一柳）大日本土木(株)

国道289号5号橋梁下部工事

現場で就労していただいている方が、現場まで、近隣の主要市町村から通っている。そうすると片道で1.5時間から2時間程かかっている。それを残業代ということになっている。そうでない労働も集まらないのが現状で、工事費を圧迫している。また、地元の企業では対応ができないことから宿泊費などの費用についての変更協議もしているが、柔軟に対応していただきたい。工事数量等が増えれば資機材、工期、業者への対応が急務になる。ヤードが点在すれば職員の増員等も必要になります。現地を事前に確認できたらより円滑な工事運営、業者の確保等ができる。自由意見として、設計変更にかかわる変更案の作成、根拠図面などの作成には、それなりの人件費もかかる。現場も時間を延長して作業している中でのことなので、変更の対象としていただきたい。

（本田）(株)植木組

紫竹山道路栗ノ木川他付替工事

施工前からあった埋設管の調査報告書の内容では、地上探査と30年ほど前の図面を基に調査報告書を作って、曖昧な部分があることで試掘を行ったが、全くその場所にはなかった。夜間に規制をかけて試掘を行ったところ、全く違う位置、深さも全然違うような形で発見された。結果、工事の一部中止となった。設計の段階で試掘している箇所でなぜ発見できなかったのか。連携会議においても工事中止になっていたが、いつまでたっても工事中止の書類も遅れて来ている。早めに適正な処理をお願いしたい。支障物件で地上にも明らかに邪魔になるものがあるのに、設計に入っていないかったりするので、もう少しよく調査していただきたい。

（五十嵐）(株)加賀田組

黒埼管内維持工事

維持工事の担当路線の路面状態が非常に悪いため、

パッチングやクラック注入に優先順位をつけて行っている。しかし道路補修箇所が多くて年度予算を使い切ってしまうくらいの現状ですので、予算を少し増やしていただきたい。自由意見になるが、維持工事はある程度実費精算をしている。しかし、積算基準に施工歩掛がある場合はそれで精算されてしまうものがあるので、工事原価にあった精算をお願いしたい。

（三宅）戸田建設(株)

国道289号6号トンネル工事

トンネル作業員、掘削、覆工とも非常に確保が厳しいということと、労働単価が非常に高騰している。かなりの単価を払わないと作業員が集まらない。残土処理工について、特記仕様書に場所、距離が記載されている以外の条件が何も書いていない。実際は全線が制限速度20キロ以下の走行、離合場所以外では離合することはできないものだったが、協議はしませんという回答が来る。当初の条件が違っていても協議対象にならないのでしょうか。テーマ3で、新規追加になる工事については、概算金額を明示していただきたい。

（横川）佐藤工業(株)

大源太川第1号砂防堰堤補強工事

当初は先行する道路及び棧橋工事を7月までにやってから入る予定だったが、用地や工事用道路のルートが未解決だったために工事中止を受けている。進捗がなかなか進まないということもあって再延期で、11月30日まで工事を中止していた。結局、12月に入ってから冬季休止のために、工事自身は来年春の予定になっている。クリティカルとなる工程については当初から計画されて発注されるべきではないか。条件明示の件については、この大源太川では既設の堰堤が近くにある、トンネル掘削をするために発破振動の規制がかけられている。ところが、特記仕様書には騒音の規制はあるが振動の規制はない。条件の明示をしっかりと設計報告書から読み取って特記仕様書に書かれるべきではないか。

次に、設計図書の照査につきましては、現場条件に合わない箇所は協議して変更図を作って構築するような形になる。基本的な設計ができていないと手探りで仕事を進めなければならない、時間も労力もとてもかかってしまうので、設計図書の照査をしっかりと行うべきではないか。

自由意見としては、用地問題をクリアにしたうえで設計及び施工計画の作成をするべきだ。施工できない設計とならないように、設計報告書の照査を実施するべきだ。施工プロセスを通じた検査で、大源太の補強工事については部分検査を頻繁に行うということで書かれているが、そのためには設計変更とか、数量、金額等決まっていなくてできない状態ではないかと思う。その設計変更をそんなに頻繁にできるのかと考えると、今までのように年に1、2回しかできないのではないのか。どのようにこの制度を定着させていくのか。

更した条件を、工事が始まる前にもう一度確認し合うという場を設けているので、活用していきたい。次に、第三者証明の検証については、今年も引き続き受注者の方からアンケートやヒアリングを行っている。ご意見を反映していきたい。

厳しい中での砂防工事については、特に住民の安全性や国土を守るということで大変重要な工事だと思っている。今後とも意見を伺いながら、作業環境や生活環境の改善をしていきたい。今年も砂防現場で官積算と実態との乖離、差についてヒアリング等も行っている。複数の工事で運搬時間がかかって打設の時間も長くなるということや、土砂の運搬なども特定の工事用道路を使うことによって運搬時間がかかるといったように、実態を持ち帰って整理はしている。それを今後、歩掛調査などがあった時にはそういうことを踏まえて解析をしていけるように努力していきたい。

工事書類の簡素化につきましては、確かに私どもも書類の簡素化については図っていきたいと思っているので、是非どういものを削減すればいいかといったご意見があれば、検査係や出張所へ寄せていただければ検討の対象にしていきたいと思っている。概数発注などをすると協議が多くなるということ。いかに協議を少なくしていくかということが最も処理を減らす課題だと思うが、その他に皆さんがお気づきの点があれば、私どもに逆に教えていただきながら検討していきたい。

入札時の検討資料が不足しているという指摘については、仮設図を詳細に記述するほか、作業ヤードや工事用道路の状況等の現地状況写真を多くすることで見積参考資料の充実を図っていきたい。この件については立山砂防にも十分伝えてある。

国道289号5号橋梁下部工事に関して、通勤等に要する費用につきましては、現場管理費内で計上されている。その中で労働管理費として見込んでいる。また、当施工場所につきましては山間へき地なので、現場管理費の率も通常より0.5パーセントかさ上げされて積算を実施している。当初設計にない部分での設計変更については、増工で対応していただき、これについては感謝だ。

事業区間につきましては、1年を通して工事用道路を利用しており仮設道路は関係者以外立入禁止ということになる。入札公告時については現場状況が把握できるように現場説明写真を提示して、これを用いて状況を説明している。

設計変更に係るコンサルの業務の費用について、設計図書の照査を行った結果生じた計画の見直しとか図面の再作成、構造計算の再計算、追加調査の実施等につきましては、本来、発注者の責任で行うもので、受注者が実施した場合については設計変更事項になるので協議していただきたい。

紫竹山道路栗ノ木川他付替工事については、事前の埋設管調査では試掘ではなくて地中レーダー探査を実施して、ガス管の位置についてはガス会社と協議したが、管理者であるガス会社も把握していなかった。また、不明のケーブル3本についても地中データ探査では把握できず、また、河川管理者、それから農業用水路管理者も把握していないことだった。実際の設計段階で試掘できればよかったが、現道や支障物もあり掘ることができない現場だ。重要な支障物件の調査については、設計段階で十分把握する技術をもってやらなければならないと思っている。

黒埼管内維持工事については、少しずつ毎年維持管理費は増えているが、実際のところは限られた予算の中

で対応している。今後とも必要な予算の確保に努めている。緊急補修での実費精算については、積算基準は通常一般的な計画に基づいて施工する場合に適用するものであり、緊急対応は適用できない。積算基準が適用できないということを明確にして、見積等で対応していくことが適切かと思っている。

国道289号6号トンネル工事については、トンネル作業員の単価は労働費の実態調査で昨年は新潟県単価で7パーセント、新潟単価は2万300円で、その前の年の平成26年に対して1,400円アップしている。今年も昨日公表されているが、9パーセント上がっている。1,900円アップで2万2,200円が新潟単価で、2月から適用する。工期が2か月以上残っている場合はスライド対象になるのでチェックしていただきたい。

一部変更指示の概算額の明示については、正確な概算額を示したいと思っているが、どういったら正確なものが示せるのかということも含めて、現在、検討している。

残土処理工に係る見積参考資料については、本事業は補助道として利用している現道、それから仮設道路は関係者以外立入禁止にしている。しかし、入札公告時に提示する現場説明写真集では、工事現場や工事用道路の状況として道路の幅員が狭く、部分的に工事用信号機の設置や縦断勾配、線形なども現状の状況が把握できるように示している。

大源太川第1号砂防堰堤補強工事については、予算の関係から施工の一部を未計上としているものがあるため、工程管理が困難であることは認識している。そういった箇所については特記仕様書で未計上である旨、明示している。施工の要否については監督職員と協議して、その結果を踏まえて工程管理を行っていただきたい。振動の条件明示については、この工事で想定する施工方法、施工場所から、近隣住居等に影響がないものと判断して、具体的には規制値の約半分くらいに収まるという調査の基で、特記仕様書の明示を行っていない。当初設計に対して施工内容、工法等、工事内容に変更が発生し、公害防止対策が必要となる場合は、監督職員と協議して適切な措置を行っていただきたい。設計図書の照査については、引き続き入念な照査に努めていきたい。工程計画や資金計画については、発注事務所はもとより本局河川部、用地部等一体となって課題の解決に当たっている。調査・設計の充実の指摘については、自治体、地元住民等の調整を踏まえた設計、施工計画の作成に今後は努めていきたい。施工方法については、所定の施工条件下における施工実績、施工性、経済性、環境、安全性等から工法を選定している。本工事においては、不確定要素のある施工方法については試験施工によりその確実性を確認し、施工するとしている。設計については、十分な調査検討、また、設計報告書については入念な照査に努めていきたい。

施工プロセスの検査は、プロセス検査の結果そのまま出来形として認めて支払いの効率を高めていくというのが主旨なので、設計内容の変更が多いというものについては、そのままやっていくことはできない。一回変更設計をやって、工事が軌道に乗ったときに提供していくと効果上がるのではないかと考えているので、そうやっていくように努めていきたい。

全体質疑

(日建連北陸支部)

週休二日制を取り込んでいこうとしたときに、厳しい状況、工期の変更にならなければならない中でどうしようかという問題も出てくると思うのです。週休二日制を考えていく中では、厳しい工期の中で何か援助してもらえることはあるか。

(北陸地方整備局)

支援には限界はあるができると思う。週休二日制が実施できないから工期を延期するというのは無理かもしれない。モデル工事は、条件、不稼働日数など条件明示してやっているもので、それが大きく変更になれば対象になるかもしれません。気持的には受発注者が一緒に進めていくということです。指示なども無理な指示はしないようにしたい。

(日建連北陸支部)

受注してから着工までの流れにおいて、前提としては完璧な設計をして、工程あるいは地元も調整したうえで、業者に施工してもらうことは非常にありがたいが、やはりそのとおりに行かない現場は多々あるように思う。例えば、受注した後に、割切って1年とか半年、地元協議、また、調査の追加、設計の追加、施工計画の見直しというものをあらかじめ半年

とか1年とか見込んでからスタートする。もちろん、事業の中では1年くらい前倒しに発注する必要があるかもしれないが、8割のものであっても、2割のものを業者が決まっているいろいろな地元と接触しながら決まってくるものも逆にあってもいいのではないかと。そういう見方で工事も見直していただけたらと思っている。

(北陸地方整備局)

受注者における工期の問題だと思うが、今回の補正予算の関係からも、平成28年に向けても工期の設定をきっちりやりなさいということ、平準化についてもきちんとやりなさいという中で、余裕期間の設定、任意着手、フレックス工期により余裕を持った工事の発注をしなさいということが言われているので、整備局としても活用していきたいと思っている。北陸はもともと余裕工期と任意着手は他の地方整備局に比べて先行的にやっている。改めてやるのはフレックスになるが、この3本立てで進めていきたいと思っている。今回の補正については、事務所に対し概数発注を行った場合はその概数発注をやった中での現地の調査や設計変更にかかる時間をきちんと見越して工期の中に入れるよう文書を出している。

まとめ

(北陸地方整備局)

主に5つの課題があった。1つ目が、当初設計の制度の課題、発注が概数発注だということが多くて精度に劣るということで、測量や地質調査を十分やって、精度の高い設計にできるだけ努める必要があるということは感じている。2つ目が、適正な工期の設定ということが課題については、その工事内容に見合った適切な工期も、当然ながら設定する必要がある。ただし、止むを得ず、工事の完了期限に制約がどうしてもある場合がある。それについては、お互いにコミュニケーションを取りながら、工程調整部会などを活用して円滑に進めていければと思っている。3つ目は、発注前の関係機関の事前協議については、発注者が支障物件等の調査を完了して行っておくべきだということは承知した。協

議が未協議であるという場合は、当然ながら発注者も積極的にその協議が解決するように動かなければならないということも理解した。4つ目が、設計変更部会の進め方については、皆様方から開催してくれということを強く監督職員、通じない場合は事務所に言っていたと、どうしても伝わらない場合は本局工事課でも構わないので言ってもらいたい。設計変更部会を円滑に進めていきたいと思っている。5つ目が、担い手の確保の問題、受発注者とも共通の課題認識を持っているので、今後とも皆様と一緒に進めていければと思っている。工事の円滑化会議を積極的に活用して、円滑で生産性を高めながら一緒に進めていければと思っているがいろいろな課題もある。



MY PRIVATE TIME

私のプライベートタイム。



(株)熊谷組北陸支店
執行役員支店長

西川 邦隆
Kunitaka Nishikawa

「バスケットボールと 出会って」

中学生の時バスケットボールに出会い、面白さに魅了され入部しました。以来大学まで一貫してバスケットをやってきました。	います。土日はもちろん毎週体育館に足を運び、ゴールデンウィーク、夏季休暇もほとんど遠征試合や合宿に費やしました。その結果として我家には私と幼少時代の子供達、家族の写真が大変少ないということになってしまいました。	ませんが、創立以来一貫して「OBが現役の面倒を見る」との方針で監督・コーチをOBから選任しています。その選任の仕事やOB会費の徴収、現役バスケ部の金銭的支援、就職支援、また600名近くいる会員相互の親睦等、会を仕切っていくのはそれなりに大変です。
就職先に熊谷組を選んだのは、北陸福井が発祥の地であり石川県出身の私にとって親近感があったということもありましたが、熊谷組のバスケット部が日本リーグという当時バスケット界の最高峰に所属していたというのが選択した大きな要素でした。	「後悔先に立たず!」、時間は戻らないので今となって思い返せば、大変悔やまれる日々を過ごしたものだと思う時もあります。反面チャンポランの私が、家庭面においても仕事面においても大きく道を外すこともなく大過なく今日までこられたのは、母校のバスケット部の指導者として常に学生に接し、OB諸先輩その他バスケット業界関係者の皆様との関わりがあったからこそだと感謝しています。	一昨年にOBOG会長になったと申し上げましたが、北陸支店長として金沢へ転勤・赴任したのも一昨年です。来たばかりの一昨年は金沢～東京の移動は飛行機利用での移動でしたが、昨年3月、北陸新幹線が金沢開業してからは東京への移動は新幹線一本となり時間的、肉体的に大変楽になりました。現在はお陰さまで仕事の傍ら、OB会長としての任務もなんとか果たせています。これからもバスケットボールとは長い付き合いになりそうです。
社会人になってまもなくの23歳の時、母校の大学バスケット部のコーチをOB会から推薦され引き受けました。その後、出入りはあったものの監督を務めた期間を合わせると通算20年近く母校のある東京目白に通いました。	私はどちらかと言うと、やりだすとのめり込むタイプで、監督・コーチを任されている時は仕事もやりましたがバスケット優先での生活であったように思	



素敵な女性

「女性が輝ける時代の実現のために」

Q. 建設技術者になろうとしたきっかけを教えてください。

A. 何か造る仕事をしたいと思っていましたので、大学は建設学科を選択しました。大学での実習や実験が楽しいなと思い始め、自分に向いている職業は何かと考え土木を専攻しました。気付いたら現在の職業に就いていたような気がします。

Q. 今まで携わった業務を教えてください。

A. 河川行政が中心です。測量や地質、設計業務、環境調査など各分野に精通している技術者のみなさんや上司にいろいろご指導頂きながら仕事をしています。過去には阿賀野川河川事務所で平成23年7月の既往最大洪水を経験し、その基礎データとなる水位や流量観測などの水文観測を受注業者に指示したことなどの経験は、記憶に残る出来事でした。以前は調査や設計関係に携わることが多かったのですが、現在は、河川管理の仕事をしています。河川堤防を含む河川管理施設の点検や堤防除草の他、コストの削減を模索し、出来るだけ維持管理の生産性向上などを考えながら仕事をするようにしています。また、機械や電気通信の分野の職員と一緒に仕事をしており、土木以外のことを教えて頂くことも多いです。

Q. 女性が現場で働く意義・魅力を教えてください。



A. 人口減少が進む日本社会を支えるには、男性だけではなく女性の社会進出が必要不可欠だと思っています。30～40歳代の女性が社会にどんどん進出していく。女性が働く意義というものはそこにあると思っています、社会の一員として社会に役に立つということが大切なのではないのでしょうか。

しかしながら、女性の社会進出には「結婚」「出産」「子育て」が付いてまわります。子育てしながら働ける環境づくりが必要です。いま社会問題となっている「待機児童」の解消や、定時に退庁できる職場づくりなど課題はさまざまです。そういった問題が解消できれば、働く女性の魅力というのが、さらに輝くのだと思います。

Q. 建設技術者を志す女性に対して一言お願いします。

A. 土木を大学で学び始めたころ、自分が建設業へ飛び込む不安が少なからずあったことを思い出します。他の職業に比べ華やかさのようなものはありませんでした。しかし、建設業はいま変化しつつあると感じています。勇気を出して飛び

国土交通省 北陸地方整備局
信濃川下流河川事務所
管理課 管理係長
山崎 友子
Tomoko Yamazaki

今回は、国土交通省北陸地方整備局の信濃川下流河川事務所に勤務され管理課でご活躍されている山崎友子さんにお話を伺いました。

込んでみると、結構楽しいと感じるときがあるでしょう。

私には3人の息子がおり日々奮闘しています。まだまだ技術者としては未熟者ではありますが、「我が子に誇れる仕事」だとそう感じています。



私の住む金沢市には「JAPAN TENT」と言う、今年で30回目を迎える地元では有名な取り組みがあります。日本各地に住む海外からの留学生を金沢に招待し、一般家庭でのホームステイを数日体験してもらうのです。留学生の多くは日本では寮に入ったり、一人暮らしをしているため、あまり日本の家庭を知りません。金沢でのホームステイを通じて日本の日常を知ってもらうのです。

我が家ではこれまでに5回、10名の留学生を受け入れてきました。留学生の出身地は中国、韓国、タイ、ロシア、イタリア、ルーマニア、コロンビア、ルワンダ、カメルーン。年令も10代から30代と様々です。彼らの国を知るための本やガイドブックも増えました。

私自身、高校を卒業してすぐにアメリカに留学し、5年間ボストンで過ごしました。心細い異国での生活の中、多くの人に助けられました。今、同じ立場の留学生を受け入れる事で少しでも恩返しできればと思います。

昨年、我が家に来てくれた留学生のうち一名は、あるアフリカの国の政府高官でした。彼は最後の夜、「お二人(私と夫)に話したい事がある。」と言いました。彼は1年間のみの留学生で、留学先も特に日本語を必要としない学校だったためか日本語は挨拶程度しか話せません。「一年間日本にいて、日本

人と話した事がほとんどありませんでした。こちらが話しかけても逃げて行ってしまう人もいて…でもこの数日間、あなた方家族と過ごして、やっと日本人を知ることができました。金沢に来なければきっと日本人を誤解したままだったでしょう。」彼のその気持ちは他の留学生も同じなのではないでしょうか。

日本人はとても親切でやさしい国民です。人を助けたり面倒を見る事が好き。でも同時にシャイで警戒心も強い。そのため困っている外国人を助けたくても話しかける事をためらってしまう。私達は言葉の壁を気にしすぎているように感じます。でも本当は「良く知らない国の人を怖い」と思う、心の壁を作っているのではないのでしょうか。その心の壁を低くする事が難しく、そして大切な事です。

私の娘は二人ともまだ小学生です。下の娘は日本語でどんどん留学生に話しかけ、すぐに打ち解けます。上の娘は覚えての英語でコミュニケーションを取ります。夫も英語はほとんど話せませんが、気にせず話すので皆、言葉の壁も心の壁も感じさせません。

私は公立小学校で英語を教えています。その仕事を通じてこれから国際社会の中心になる子供達の心の壁を低くできるようにつとめています。彼らは英会話を中心に英語に触れ、使う事を



楽しんでます。彼らには言葉だけでなく、外国の文化や習慣にも興味を持ち、日本との違いを理解してくれるように心がけています。知らない事が少なければ自然に外国人を受け入れる事ができると思います。

日本は2020年のオリンピックを目前に外国人旅行者が多く訪れる国になりました。私達の住む北陸も新幹線開通とともに外国人旅行者が急増しています。もう外国人は私達のすぐ隣にいるのです。

皆さんも心の壁をほんの少しだけ低くして、隣にいる外国のお客様と国際交流を始めてみませんか？

エッセイ ESSAY

『身近な国際交流一心の壁を低くしてー』



公立小学校英語インストラクター
中佐 美幸
Miyuki Nakasa



「忘れ去られた天井画」



真宗大谷派 松靈山 長徳寺
住職

関根 正隆 Masataka Sekine

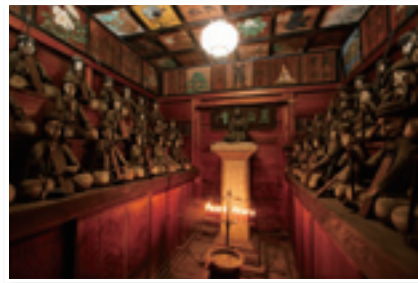
新発田市で長徳寺という寺の住職をしています。長徳寺は「忠臣蔵」赤穂四十七士の剣豪、堀部安兵衛の生家の菩提寺で、吉良邸討ち入りが行われた12月14日には毎年、境内で義士祭が執り行われています。赤穂四十七士は江戸時代、庶民に人気はあっても江戸幕府からは罪人としての扱い

が解かれることはありませんでした。これが一変したのが、大政奉還の翌年。明治天皇が四十七士の墓前に、その行動を称える宣旨を贈ったことに始まります。これによって赤穂市には大石内蔵助を祀る大石神社を創建する動きが起り、全国各地で四十七士の石碑も建立され始めました。

新発田でも明治45年に石碑の建立が決まり、また当時、浪曲で忠臣蔵を演じ、時代を席卷していた桃中軒雲右衛門から四十七士の木像を譲り受けました。昭和4年4月3日にはこの木像を安置する義士堂が完成。義士堂には政治家から文人・実業家・軍人まで、新潟にゆかりのある著名人57名が書画を寄せ、お堂は見事な天井画で飾られました。当時は「新発田に新名所できる」と報じられ連日、参拝者で賑わったそうです。

しかし、敗戦を迎えた日本ではGHQの指導で剣道など武道が禁じられ、仇討ちストーリーの忠臣蔵も語ることは憚られました。その

ような中、義士堂は時代の中に忘れ去られ、いつしか天井画の作者も会津八一や相馬御風ら数名以外は、作者が分からなくなっていました。そんな中、新潟大学の富澤信明名誉教授が調査を始め、42点の作者が判明。今年4月3日「GISHI-DO 天壁書画集」として画集を発行しました。まだ作者が判明しない書画もありますが、この画集が多くの人目に触れて、いずれ作者がすべて明らかになる日を楽しみに待っています。



「義士堂 撮影：吉原悠博」

「モータースポーツの魅力」



ロードスターオーナーズクラブ
ピュアウィンズ

寺崎 雄太 Yuta Terasaki

モータースポーツというと、多くの方はF1を想像されると思います。

しかし、私の嗜むモータースポーツは、いわゆる乗用車と量販店で売っているタイヤで、休日に近所のサーキットで行うささやかなものです。

サーキットを走る費用は大体1回15,000円弱と、ゴルフ一回分ほどです。これはその

コースの大きさや格でまた変わってくるのもゴルフと同じです。あとはガソリン代、2時間でタンクの半分使いますので5,000円弱ほど、この2つは毎回必要な経費です。

もちろん、初期投資として車両代とヘルメット程度は必要で確かに安くはないですが、その気になれば趣味として誰でも楽しめる程度の金額だと思います。

さて、モータースポーツが他と大きく違うのは、アジャストするスポーツだということです。私がよく利用するサーキットは日本海間瀬サーキットで、そこでのタイムトライアルは1周約2kmのコースを1分12秒程度で周回し、平均時速で100km/h、最高速度は160km/hほどで走ります。

減速の力がタイヤの持つ能力を上回るとスリップします。その際に起きる急激なGの変化を感じブレーキの踏力を調整します。

ハンドル操作では減速方向に使っていた前輪のグリップ力を横方向に向けます。これもタイヤの能力以上に操作量が多いと滑るので、その変化を探りながら操作します。

加速する際には旋回状態の傾いた姿勢

のままでは簡単に滑るので、徐々に車を水平に戻しながら無駄なくパワーを伝えていきます。

このように変化を感じながら操作することが、アジャストするスポーツと呼ぶ所以です。スポーツ競技の多くは、理想のスイングやフォームで自分なりのルーティン等で実力を発揮させる事が重要であることを考えると、モータースポーツの特殊さをご理解いただけると思います。

スピードを制御することは難しくて疲れます。そういう経験をサーキットで積むことは一般道での安全な運転に非常に役立っています。



ゆったりむす

「阿賀町吉津 奥阿賀の地酒「ん!」」



有限会社 奥阿賀みかわ
店主

伊藤 哲夫 Tetsuo Ito

私は、国道49号線沿い、磐越道三川インター入口に位置する「地酒の奥阿賀みかわ」の伊藤と申します。当店のある阿賀町津川には麒麟山酒造と下越酒造のふたつの蔵元があり、この地元の清酒をメインに取り扱っております。

私は、20歳前後の頃、レストランサービスの一員としてホテル勤務をしていました。

「冷たいものはより冷たく、温かいものはより温かく供せよ……」という教えがベースとなり、今日の考え方の原点になっています。ここからヒントを得て、5℃に冷やしたビールやジュースを発泡スチロール箱に入れ、上から氷を被せて提供したところ、特に冠婚葬祭時の配達で好評を戴いております。

十数年前に下越酒造と話がまとまり、私がラベルを書いて他店ではないような新聞紙包装でこだわりを持った形のPB（プライベートブランド）酒「ん!」を作りました。蔵から納品される清酒は生貯蔵酒ではない、すべてなまの生酒であり、当店の大型冷蔵庫で通年、一定温度で貯蔵・管理しております。

生酒は火入れ酒に比べ、温度管理はしっかりとしなくてはいけないし、手間も金も掛かるのも事実です。酵母が活きている生酒は口あたり・喉ごしともに最高です。

安い酒は寝かせてもさ

して味の変化はないが、いい酒ほど、時間の経過とともに味に深みのあるまろやかな味に変化していきます。

一見のお客様と違い、当店に来店頻度の高いお客様はこだわりをもった方が多いのも特徴です。製造の日付にこだわることも大事ですが、「お買い上げいただいた商品はこういう点に注意してご家庭でキープされれば一層おいしくなりますよ。」などと話す、そういう接客もまた面白いものです。



「お母さん、幸せの近道は自分の目の前にいる人を大切にする事だよ」



PCグレイシス
代表

眞柄 貴子 Takako Magara

子供達が小さいころは日中家にいられる仕事が良いと、新聞配達員を13年ほどしておりました。ある寒い冬の日の朝、思いがけない事件に出会ってしまいました。それはお客様の玄関前で自死でした。生まれて初めて腰を抜かし毎日毎晩おぞましい光景が頭をよぎりました。精神科の先生に助けを求め

たら、あっさり「なおらんよ3年3か月はね」、「夢中になるものを探しなさい」と言われ、その言葉を信じパソコン教室へ通う事に。これが又ハマってしまい「私みたいな初心者に優しく教えられる先生になりたい。」と思ったらタイミングよく、産業創造機構が起業する方にブース・支援・教育を提供してくれるとのチラシを見て早速応募しました。

そして高齢者を対象にパソコンサポート会社を起業し、当初私を含めてスタッフ4人で、東区のテナントで7年間和気藹々とやっておりましたところ、又々思いがけない出来事が起きました。実父が破傷風になり脳腸瘍と痴呆を引き起こし、介護を余儀なく強いられる事になりました。

父を恨み「何で?」と苦悩ばかりの日々に娘が一言「お母さん、幸せの近道は自分の目の前にいる人を大切にする事だよ」と。その言葉で即決断、会社を解散しました。そしてスタッフには一言「ごめん」と。元気がない私に

息子は「お母さん、優秀な経営者は決断が速いんだよ!よく決断したネ」と。この褒め言葉?に私は息子の前で号泣しました。会社は解散したもののパソコントラブルの助けを求める既存のお客様には、介護の合間にサポートし細々と内職の域でやっておりました。3年前父を看取り、今は実母の介護をしながら合間を見て何とか継続しております。

継続は力なり。いつか又沢山の自由な時間が出来たら、自分の夢を実現するぞと心の中で叫んでいます。高齢になると誰もが障がい者になります。父を看取り、仕事では得られなかった色々な事を学びました。現在は障がい者の方々をサポートするボランティアに参加しながら、町内の役員にもなり日々勉強の毎日です。



【日建連北陸支部の活動】

安全環境対策委員会 活動報告

環境分科会の活動

■ 日時：平成28年3月10日(木) 14:00～15:30 ■ 場所：興和ビル 10階(会議室)



出席者名簿(敬称略)

北陸地方整備局

企画部	技術企画官	宮澤	重夫
	技術管理課長	土田	稔
	技術管理課長補佐	若島	宏治

日本建設業連合会北陸支部

安全環境対策委員会			
委員長	太田	豊彦	
副委員長	高橋	靖	
委員	池内	聡	田中 紳
	小柳	哲郎	藤田 博久
事務局長	本間	千代吉	

※役職名は意見交換会当時のもの

建設リサイクル推進計画『建設リサイクル推進計画2014(以下「推進計画2014」と表記)』が国土交通省により平成26年9月に策定・公表され、2018年度(平成30年度)目標値を達成するための取り組みが進められています。北陸地方についても平成27年6月に『北陸地方建設リサイクル推進計画2015』(以下「北陸地方推進計画2015」と表記)が策定され、目指すべき方向性や取組むべき重点施策が示されました。

日建連北陸支部安全環境対策委員会においては、平成20年より実施しております会員各社に対するアンケート調査(以下、会員アンケートと表記)を本年度(平成26年度)も行い、データを整理し、これまでの情報交換会での内容や北陸地域固有の課題等も踏まえ、下記事項について、北陸地方整備局と「建設副産物の取扱い」に関する情報交換会を開催しました。

1 建設汚泥の利用促進について

q1 日建連北陸支部

会員アンケート結果から、建設汚泥の総発生量は約21万m³と過去5年間で最大であり、場外搬出先の内訳は再資源化施設へ81.9%、直接最終処分場へ搬出が5.2%、工事間利用は0%でした。直接最終処分場へ搬出した理由は、近くに再資源化施設がなかった42.9%、積算上の条件として明記されていた28.6%、コスト面で最も安価であった14.3%でした。一方、建設汚泥処理土の利用量は総発生量に対し17%に止まっています。これは品質基準や供給能力、コスト等が要因と考えられます。その利用実績の内訳は現場内処理利用75.7%、再資源化施設処理土利用24.3%、工事間利用0%であり、工事間利用の促進を図っていく必要があります。

「北陸地方推進計画2015」では平成30年度を目標値として建設汚泥の再資源化縮減率94%以上と、全国版の目標値90%以上よりも高い目標値が設定されています。30年度目標達成に向けての課題や対策、今後の取り組み事項などにつきましてご意見をお聞かせください。

A1 北陸地方整備局

建設汚泥の再資源化・縮減率は、平成24年度の建設副産物実態調査結果によると北陸3県では85.6%ですが、平成20年度の調査結果では93.9%でした。このため、建設リサイクル推進協議会において「北陸地方推進計画2015」の目標値を94%とすることにしています。また、平成20年度と平成24年度の調査結果を比較すると、直接最終処分が1万tから2万tと倍増しており、工事間利用の促進はもとより、中間処理施設への搬出の徹底を推進する事により目標は達成可能と考えています。経済的な理由だけではなく、リサイクル原則化ルール of の徹底に基づいた処理をすべきではないかと考えます。このような課題を解決するために、工事の発注において工事設計審査・施工条件検討部会で施工条件明示チェックリストを適切に使用し、特記仕様書に建設汚泥の処理方法等の条件明示を徹底するとともに、北陸ブロック発注者協議会の取り組みを通じ、各自治体にも周知していきたいと考えています。また、設計図書に示された工法、建設汚泥の再利用方法等について内容を確認していただき、より適切な方法があれば発注者に代替案を示していただくなど、発生の抑制、再利用の促進にご協力をお願いします。建設汚泥のリサイクルは受発注者共通の課題であることから、講習会やリサイクル施設の見学会などを引き続き実施してまいります。

2 建設混合廃棄物について

q2 日建連北陸支部

会員アンケート調査結果によれば、平成26年度の建設混合廃棄物排出量は平成25年度に比べ半減しています。平成25年度に一部の工事現場から多量の混合廃棄物が発生したことによる影響が大きいと考えられ、今後を着実に減少していくかどうかを見守る必要があります。「北陸地方推進計画2015」では、混合廃棄物の平成30年度の目標として排出率が導入され、3%以下にすることとされました。今回の調査結果では3県の平均で1.5%であり、目標を既に達成しています。しかし、総排出量の大きな割合を占めるコンクリート及びアスコンがらを除くと3県の平均で重量換算混合廃棄物排出率は15.9%であり、削減の余地はまだあります。分別状況では、できるだけ細かく分別し、発生量を少なくしているという回答が66.7%と最も多くなりました。混合廃棄物の発生を抑制するアイデアを参考にして削減していくことが求められています。建設混合廃棄物に関する今後の取組みについて、ご意見をお聞かせください。

A2 北陸地方整備局

「北陸地方推進計画2015」にもありますとおり、北陸における建設混合廃棄物の課題としては、再資源化処理施設を経由しないで28%が直接最終処分されています。これは再資源化施設に持っていけば対応可能なものが直接最終処分場に搬出されているのではないかと考えております。二つ目に、再資源化施設に搬出したものの内、12%が再資源化しないで最終処分されているという実態が見られます。原因として、建設混合廃棄物は主に建築分野の新築、改築、解体現場からのものが多く、分別に人手や手間がかかり、他品目に比べて再生処理の技術的、人的な負担が大きいことが考えられます。また、防汚処理された建築材が再資源化できずに最終処分されていることもあります。施設ごとに再資源化縮減率が異なることから、できるだけ再資源化、縮減率の高い優良な施設に持ち込むことも重要と考えています。

3 建設混合廃棄物(建設発生木材)について

q3 日建連北陸支部

今回初めて建設発生木材について会員アンケートを実施しました。搬出状況は、分別し再資源化施設へ搬出が66.6%、一部あるいは全部を混合廃棄物として搬出が33.4%です。

再資源化施設の処分方法としては、焼却(サーマルリサイクル)が11%、破砕が89%、そのうちマテリアルリサイクルが26%です。混合廃棄物として処理している要因は、再資源化そのものが困難44.6%、発生量が少ない33.1%、分別解体時の品質等、再資源化施設の受入基準と合わない17.1%でした。その他の意見として、木っ端くず、おがくず等は他のごみやほりと一緒に、それが以外に多くの混合廃棄物となる。発生材に接着加工等の処理がされているものがあり、再資源化には多少無理があるという意見がありました。

A3 北陸地方整備局

分別が困難、再資源化に適さないものがあるということは理解しており、コストとの兼ね合いもありますが、できる限り分別できるものは分別いただくことが必要だと考えております。このような課題に対して、これまでも分別の取組みを実施していただいているところですが、各事務所の安全協議会で行っている安全パトロールなどでも現場の整理整頓の意味からも分別の状況を把握させていただいております。また、工事成績の評定でもリサイクルへの取組み状況について評価を行っているところでございます。このような取組みを進めまして、少しでも分別の意識をより一層高めていければと考えています。

4 優良産廃処理業者認定制度について**Q4 日建連北陸支部**

優良産廃処理業者認定制度が定着するための課題についてアンケート調査を行った結果、優良認定業者を選定したことのメリットが66.7%で最も多くなりました。次に多い回答は、事業場から近く、搬出可能な場所にある優良認定業者の存在で51.5%ありました。搬出先までの距離が選定の大きな要素になっており、優良認定業者のさらなる増加が望まれます。

「北陸地方推進計画2015」では、対象品目ごとに平成30年度の再資源化・排出率の数値目標が掲げられています。再資源化率・縮減率が高い優良な再資源化施設への搬出促進が今後の課題に挙げられますが、北陸地方整備局の取組み予定などについてご意見をお聞かせください。

**A4 北陸地方整備局**

優良産廃処理業者認定制度につきましては、廃棄物処理法の規定により、優良な産業廃棄物処理業者を都道府県、政令指定都市が認定する制度です。「北陸地方推進計画2015」にある再資源化、縮減率が高い優良な再資源化施設を選定するうえで有効な制度だと考えております。また、優良な処理業者に搬出することにより、最終処分される建設副産物の数量の削減につながり、さらなる再資源化、縮減率の向上が図られると考えています。

産廃情報ネットによると、中間処理業者の優良産廃処理業者認定数は、新潟県と新潟市で64社中26社、富山県と富山市の認定が35社中11社、石川県と金沢市認定が47社中27社となっています。約3割から5割までの中間処理業者が優良認定を受けております。貴連合会におかれましても、引き続き処理業者に対して優良認定取得の働きかけをお願いできればと考えております。また、今後、優良施設の見学会なども計画してまいりたいと考えております。

5 電子マニフェストの普及促進について**Q5 日建連北陸支部**

会員会社の電子マニフェストの利用実績は確実に増加傾向にあり、平成26年度は74.1%でした。現場における使用実績は、3県の合計で922現場中452現場、49%です。その中で電子マニフェストのみ使用している現場は273、紙と電子マニフェストを併用している現場は179あり、39.6%の現場が紙マニフェストとの併用を余儀なくされています。この要因として収集運搬・中間処理業者がコスト面から導入を躊躇しているという実態が挙げられ、電子マニフェストの利便性の理解促進を促すべきと考えます。また、電子マニフェストの導入効果に対する意見としては、手書きの労力や官庁報告の手間を省く事ができ、記載漏れなどの法違反がなくなり、適正処理が担保されることを頂いています。電子マニフェスト普及促進の意見としては地元業者の電子化の促進、公共工事での電子マニフェスト利用義務化、一部の発注者監督員に理解不足が見受けられるなどの意見を頂いています。JWネットと社内のシステムの仲介のためにイーリバーズを導入している会社もありますが、収集運搬・中間処理業者全てが加入している必要があり、経費がネックになっています。これらを踏まえ「北陸地方推進計画2015」での対応・対策内容についてご意見があれば伺いたい。

A5 北陸地方整備局

電子マニフェストの導入は産業廃棄物に関する情報管理の省力化や透明性確保、さらに不法投棄をはじめとする建設廃棄物の不適切処理を防ぐためにも有効であり、普及促進が必要な取組みと考えています。「北陸地方推進計画2015」においても引き続き取り組むべき施策の一つとして明記しております。しかし電子マニフェストの利用に当たり費用負担が伴うことや排出事業者、収集運搬事業者及び処分業者の3社が導入する必要があるため、普及に時間を要していると考えております。北陸地方建設副産物対策連絡協議会におきましても、昨年12月3日に北陸の建設リサイクル講習会の中で、130名の参加により電子マニフェストの仕組みと運用への理解を深めていただいたところでございます。今後も講習会等を通じて、私ども職員を含め仕組みや運用、利用促進などへの理解を深めてまいりたいと思います。

6 環境への取り組み等について**Q6 日建連北陸支部**

国土交通省では平成26年に環境行動計画を策定し、この中で、施工段階でのCO₂の排出量を2020年度までに20%削減することを目標に掲げています。

CO₂削減に関する会員アンケートでは、排出ガス対策型建設機械の使用、建設機械・車両の省燃費運転、アイドリングストップ運動については8割以上の会員が活動を行っていると回答しております。工事用照明の省電力化通勤者相乗り推進についての活動は4割程度であり、化石燃料の電気式化の活動は2割弱で、さらなる取組みが求められているところです。その他、バイオディーゼル燃料の普及促進、再生可能エネルギーへの取り組み、純利益の2%を地球への配当として拠出し、環境保全活動を推進といった回答もございました。

また、現場の環境条件に根ざした活動事例や工夫した事例について、全24件ございました。各現場にさらなる工夫を呼びかけ、CO₂削減や環境保全活動に努めたいと考えております。

環境問題に関する今後の取組みや課題など、ご意見がございましたらお聞かせください。

A6 北陸地方整備局

政府、環境省の環境基本計画は安全確保を前提に低酸素社会、自然共生社会、循環型社会を構築し、持続可能な社会を実現することとしております。多様な分野を持つ国土交通省の環境行動計画においてもこれに沿った行動計画としております。循環型社会の形成に向けた取組みの一つとして建設リサイクルの推進が項目立てされています。今後、高度成長期に整備した社会資本の更新が増加することにより、建設副産物も増加することが考えられますので、貴重な資源を有効活用し、循環型社会を形成していくうえで建設リサイクルの再資源化、縮減率の維持向上はますます重要な取組みになってくると考えております。

また、CO₂削減対策では排出ガス対策型建設機械の使用につきまして、共通仕様書に規定し、その推進に努めており、工事成績評定において評価を行っているところでございます。アイドリングストップや化石燃料の使用低減などの環境対策も重要なことだと考えています。これらの取組みを継続し、環境対策を推進してまいりたいと思います。

建設リサイクルの推進は北陸地方建設副産物対策協議会を通じて積極的に取組んでまいりたいと思います。来年度の活動計画も、現在立案中であり、今年度に引き続き、建設副産物物流モニタリング、建設発生土の試行マッチング、リサイクル講習会、建設リサイクル施設見学会などを実施してまいりたいと思いますので、併せてご協力をお願いいたします。



情報交換会資料

安全環境対策委員会・アンケート集計結果比較(平成22～26年度 実施)

【日建連会員会社に対するアンケート結果】

- ・平成22年度実績：アンケート回答数:45件(新潟県31件、富山県 4件、石川県10件)
- ・平成23年度実績：アンケート回答数:36件(新潟県25件、富山県 2件、石川県 9件)
- ・平成24年度実績：アンケート回答数:33件(新潟県23件、富山県 2件、石川県 8件)
- ・平成25年度実績：アンケート回答数:31社(新潟県25社 375現場、富山県18社 95現場、石川県16社 82現場)
- ・平成26年度実績：アンケート回答数:39社(新潟県21社 459現場、富山県18社 134現場、石川県15社 91現場)

●建設汚泥処理土について

1.建設汚泥搬出実績

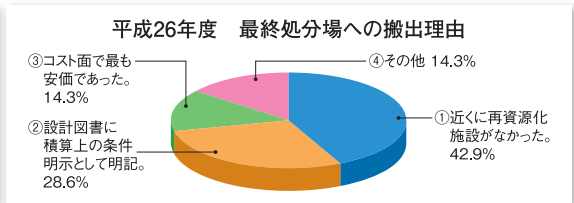
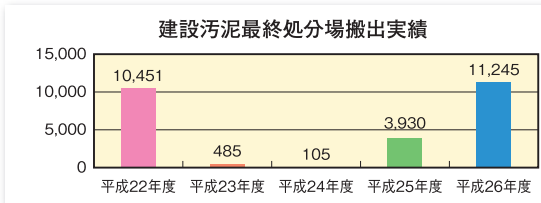
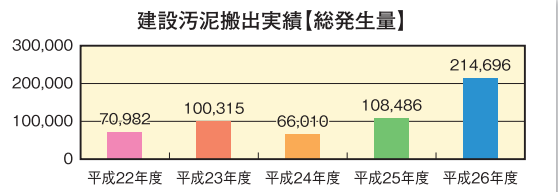
項 目	単位	【総発生量】						再資源化施設搬出					
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	5年平均	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	5年平均
公共工事	m³	45,006	46,537	47,791	54,207	124,801	63,668	29,864	34,144	22,570	39,411	96,644	44,527
民間公益工事	m³	17,168	28,648	8,013	12,589	30,082	19,300	9,466	20,058	6,055	12,229	30,059	15,573
民間工事	m³	8,808	25,130	10,206	41,690	59,813	29,129	6,503	21,682	5,435	21,786	49,124	20,906
合 計	m³	70,982	100,315	66,010	108,486	214,696	112,098	45,833	75,884	34,060	73,426	175,827	81,006
率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	64.6	75.6	51.3	67.7	81.9	72.3

※工事間利用：搬出および受入現場で建設汚泥処理後に利用

項 目	単位	工事間利用						最終処分場搬出					
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	5年平均	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	5年平均
公共工事	m³	0	4,570	0	5,550	0	2,024	9,464	374	0	3,207	1,092	2,827
民間公益工事	m³	0	1,660	0	432	0	418	955	103	105	360	23	309
民間工事	m³	0	1,610	0	0	0	322	32	8	0	363	10,130	2,107
合 計	m³	0	7,840	0	5,982	0	2,764	10,451	485	105	3,930	11,245	5,243
率	%	0.0	7.8	0.0	5.5	0.0	2.5	14.7	0.5	0.2	3.6	6.2	4.7

※現場内処理量：処理前の発生量ベース

項 目	単位	現場内処理利用					
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	5年平均
公共工事	m³	5,678	7,449	25,221	6,039	27,065	14,290
民間公益工事	m³	6,747	6,827	1,853	0	0	3,085
民間工事	m³	2,273	1,830	4,771	19,541	559	5,795
合 計	m³	14,698	16,106	31,845	25,580	27,624	23,171
率	%	20.7	16.1	48.2	23.6	12.9	20.7



2.建設汚泥処理土利用実績

項 目	単位	現場内処理利用						再資源化施設処理土利用					
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	5年平均	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	5年平均
公共工事	m³	0	0	23,689	8,856	27,065	11,922	376	138	27	928	8,740	2,042
民間公益工事	m³	523	163	727	0	0	283	955	120	1,585	43	47	550
民間工事	m³	0	1,158	4,439	3,733	559	1,978	0	4,026	0	77	77	836
合 計	m³	523	1,321	28,855	12,589	27,624	14,182	1,331	4,284	1,612	1,048	8,864	3,428
率	%	28.2	23.6	94.7	36.9	75.7	65.4	71.8	76.4	5.3	3.1	24.3	15.8

項 目	単位	工事間利用						合計【総利用量】					
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	5年平均	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	5年平均
公共工事	m³	0	0	0	5,250	0	1,050	376	138	23,716	15,034	35,805	15,014
民間公益工事	m³	0	0	0	0	0	0	1,478	283	2,312	43	47	833
民間工事	m³	0	0	0	15,200	0	3,040	0	5,184	4,439	19,010	636	5,854
合 計	m³	0	0	0	20,450	0	4,090	1,854	5,605	30,467	34,087	36,488	21,700
率	%	0.0	0.0	0.0	60.0	0.0	18.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※工事間利用：搬出および受入現場で建設汚泥処理後に利用

※建設汚泥の再資源化等率(発生量ベース)

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
北陸地方建設副産物実態調査結果	89.1%	—	—	93.9%	—	—	—	85.6%	—	—
日建連北陸支部会員調査結果	—	—	85.5%	59.0%	44.4%	25.3%	28.9%	26.1%	30.2%	—

※別表－1 建設汚泥処理土利用実績 項目別対比表

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	5年平均
場外搬出率 (B-A)/B:場外搬出量/総発生量)	79.3%	83.9%	51.8%	76.4%	87.1%	79.3%
現場内処理利用率【対発生量】 (C/B:利用量/総発生量)	0.7%	1.3%	43.7%	11.6%	12.9%	12.7%
最終処分場直接搬出率率 (G/(B-A):最終処分量/場外搬出量)	18.6%	0.6%	0.3%	4.7%	6.0%	5.9%
再資源化施設処理土利用率 (E/D:利用量/施設搬出量)	2.9%	5.6%	4.7%	1.4%	5.0%	4.2%
総利用量率【対発生量】 (F/B:総利用量/総発生量)	2.6%	5.6%	46.2%	31.4%	17.0%	19.4%



安全環境対策委員会・アンケート集計結果比較(平成25～26年度 実施)

【日建連会員会社に対するアンケート結果】

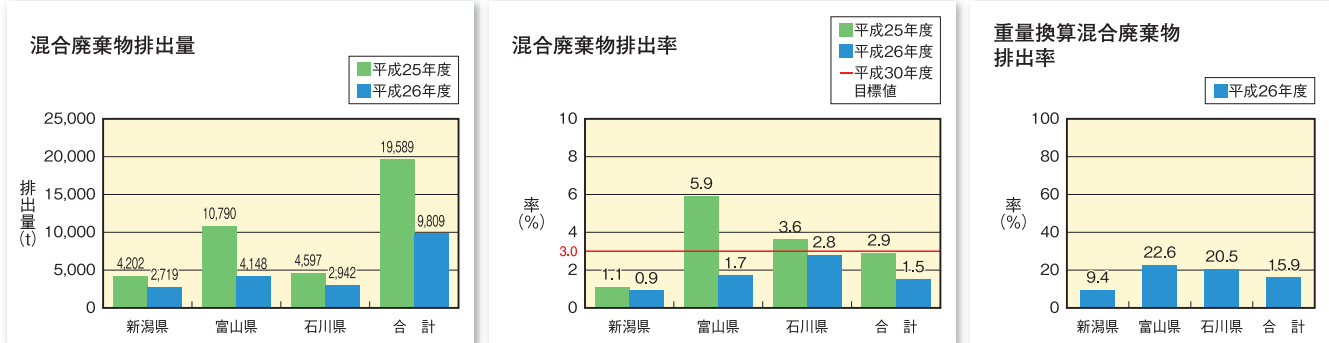
- ・平成26年度実績：アンケート回答数:31社(新潟県735件【23社】、富山県134件【18社】、石川県95件【17社】)

●建設混合廃棄物について

1.産業廃棄物排出量実績

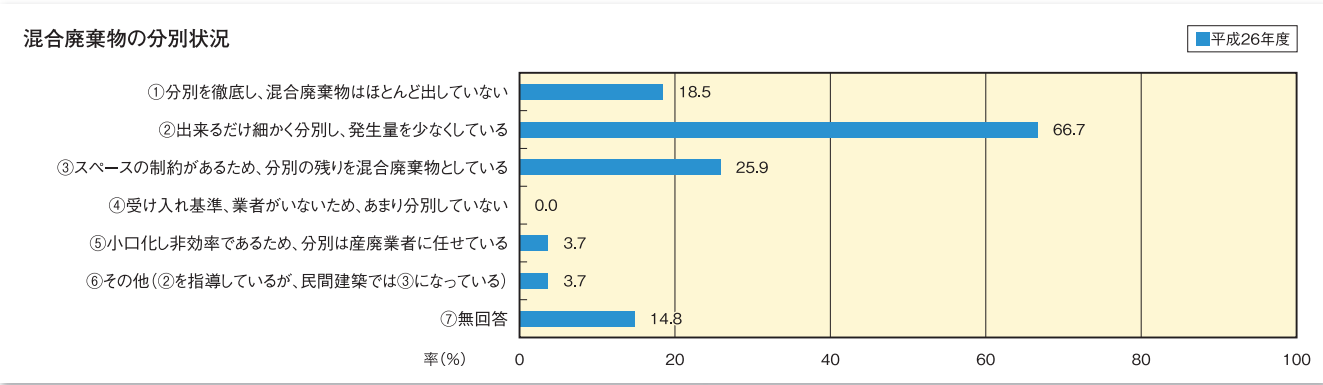
項 目	平成25年度			平成26年度			
	総排出量(t)	混廃排出量(t)	混廃排出率	総排出量(t)	混廃排出量(t)	混廃排出率	※重量換算率
新潟県内	365,566	4,202	1.1%	300,786	2,719	0.9%	9.4%
富山県内	181,371	10,790	5.9%	247,361	4,148	1.7%	22.6%
石川県内	128,094	4,597	3.6%	104,624	2,942	2.8%	20.5%
合 計	675,031	19,589	2.9%	652,771	9,809	1.5%	15.9%

※重量換算(混合廃棄物排出)率＝混合廃棄物排出量/(総排出量－コン・アスコンがらー汚泥)*100
総排出量の中で大きな重量割合を占めるコン・アスコンがらと汚泥を除き、混合廃棄物の排出割合を求めた



2.混合廃棄物の分別状況

現場分別の課題	平成26年度	
	回答数	選択率
①分別を徹底し、混合廃棄物はほとんど出していない	5/31社	18.5%
②出来るだけ細かく分別し、発生量を少なくしている	18/31社	66.7%
③スペースの制約があるため、分別の残りを混合廃棄物としている	7/31社	25.9%
④受け入れ基準、業者がいいため、あまり分別していない	0/31社	0.0%
⑤小口化し非効率であるため、分別は産廃業者に任せている	1/31社	3.7%
⑥その他(②を指導しているが、民間建築では③になっている)	1/31社	3.7%
⑦無回答	4/31社	14.8%
合 計	32/31社	118.5%



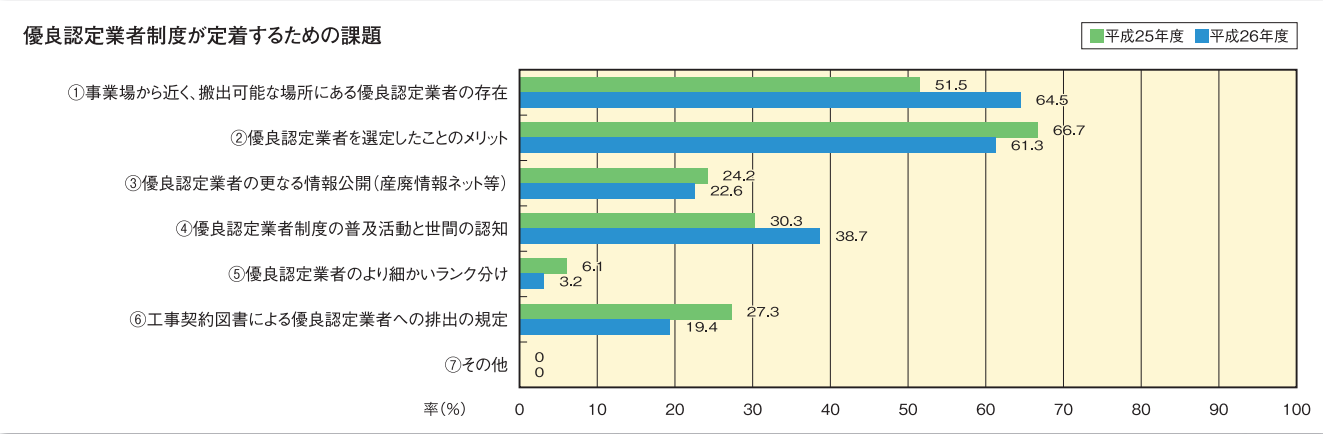
3.混合廃棄物の発生を抑制する方法やアイデア

・製品業者や建材メーカーに包装の簡素化を依頼する	・廃プラのリサイクル施設を地方につくる
・分別ボックスの投入口を10cmメッシュで塞ぎ、強制的に分別させる	・分別スペースの制約の範囲で最大限に分別する
・分別ヤードの設置、分かりやすい表示による環境づくり	・混合廃棄物料金の値上げ
・職長会バトルによるチェック、作業員教育や啓発活動の実施	・多彩なサイズで組立てが容易な分別BOX(骨組み+袋)の利用
・ダンボールやパレットを業者に持ち帰ってもらう	・目標値の設定による分別の徹底

● 優良産廃処理業者認定制度について

1.優良認定業者制度が今後定着する為の課題

課 題	平成25年度		平成26年度	
	回答数	選択率	回答数	選択率
①事業場から近く、搬出可能な場所にある優良認定業者の存在	20/31社	64.5%	17/31社	51.5%
②優良認定業者を選定したことへのメリット	19/31社	61.3%	22/31社	66.7%
③優良認定業者の更なる情報公開(産廃情報ネット等)	7/31社	22.6%	8/31社	24.2%
④優良認定業者制度の普及活動と世間の認知	12/31社	38.7%	10/31社	30.3%
⑤優良認定業者のより細かいランク分け	1/31社	3.2%	2/31社	6.1%
⑥工事契約図書による優良認定業者への搬出の規定	6/31社	19.4%	9/31社	27.3%
⑦その他	0/31社	0.0%	0/31社	0.0%



電子マニフェスト

1.平成22年度ー26年度利用実績

項 目	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用実績あり	社	48.9%	61.1%	60.0%	67.7%	74.1%
利用実績なし	社	51.1%	38.9%	40.0%	32.3%	25.9%

2-1.平成26年度電子マニフェスト利用実績

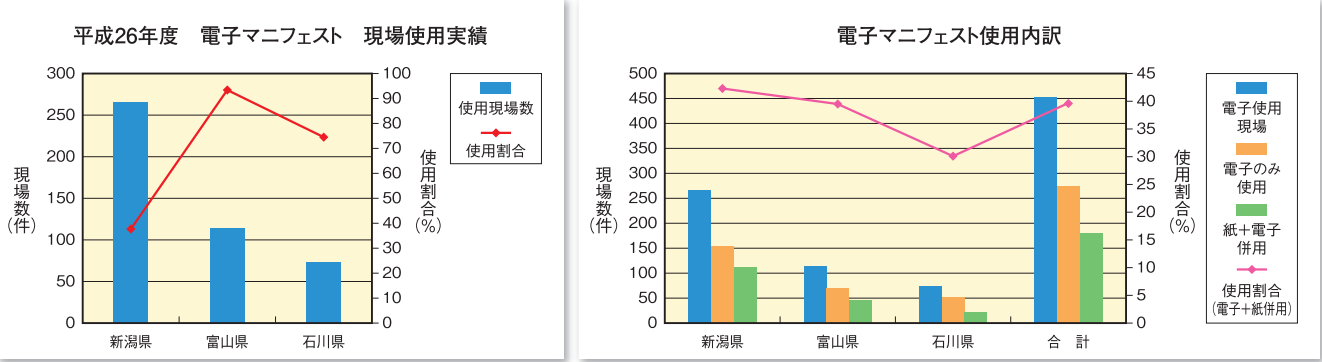
項 目	単位				合計	率(%)
利用実績あり	社				20	74.1
利用実績なし	社				7	25.9
合 計	社				27	100.0

2-2.電子マニフェスト現場使用実績

項 目	単位	新潟県	富山県	石川県	合計
マニフェスト必要現場数	現場	702	122	98	922
電子マニフェスト使用現場	現場	265	114	73	452
使用割合	%	37.7%	93.4%	74.5%	49.0%

2-3.4.電子のみ・紙+電子併用実績

項 目	単位	新潟県	富山県	石川県	合計
電子マニフェストのみ使用	現場	153	69	51	273
紙+電子併用	現場	112	45	22	179
使用割合(電子+紙併用)	%	42.3%	39.5%	30.1%	39.6%



3.電子マニフェスト導入効果

項 目	導入効果	社	率(%)
事務処理の効率化	効率化が図られた	17	85.0
	効果がなかった	1	5.0
	解らない	2	10.0
	合 計	20	100.0
処理データの透明性の確保	透明性が確保された	18	90.0
	透明性が確保されなかった	0	0.0
	解らない	2	10.0
	合 計	20	100.0
紙マニフェストに比べての運用コスト	安価となった	11	55.0
	安価にならなかった	1	5.0
	解らない	8	40.0
	合 計	20	100.0

4.電子マニフェスト導入しない理由 (複数回答あり／対象7社)

導入しない理由	件	率(%)
①導入によるメリットが良く解らない	1	10.0
②維持、運用管理にコストがかかる	3	30.0
③紙による記録管理が望ましい	1	10.0
④収集運搬、中間処理業者の参入業者が少ない	5	50.0
⑤その他	0	0.0
合 計	10	100.0

安全分科会の活動

新潟労働局との意見交換会

■ 日時：平成28年3月15日(火) 13:30～15:00 ■ 場所：興和ビル 10階(会議室)



出席者名簿(敬称略)

新潟労働局労働基準部

健康安全課
主任地方産業安全専門官 野田 恭義

日本建設業連合会北陸支部

安全環境対策委員会(安全分科会)
副支部長兼委員長 太田 豊彦
副委員長 黒川 直憲
委員 北原 章広 佐倉 政光
浜谷 清二 永井 剛
小野 利昭 小柳 哲郎
事務局長 本間千代吉

※役職名は意見交換会当時のもの

建設業における労働災害は各位の努力と関係諸機関の指導等により、長期間にわたり減少傾向を継続しておりますが、全産業に占める建設業の死傷者数の割合は依然高い水準にあり、官民一体となって更なる安全対策の向上に努めるために、新潟労働局との意見交換会を開催しました。

1.新潟労働局からの報告事項

(1)平成27年の業種別・署別労働災害発生状況について

- 平成28年2月末の速報値では、休業4日以上の労働災害発生件数が、2,343件で27年同期と比べると124件5%の減少。死亡者数も12件と、過去最低だった昨年にさらに下回る状況になっております。
- 県内での建設業における休業4日以上の労働災害発生件数は、432件で、27年同期と比較して19件4.2%の減少、死亡災害は平成26年と同数の5件であり、過去最低になっております。日頃からの皆様の方の取り組みの成果であると思っております。
- 本日の意見交換会は、関係部局から事前課題の回答を預かっており、私が代表してお答え致します。

2.日建連北陸支部からの提案課題について

質問事項

1 「第12次労働災害防止計画の状況と今後の対応」について

労働者の安全と健康を守り労働災害を減らすため、平成25年度から平成29年度の5か年計画として策定された「第12次労働

災害防止推進計画」について、3年目の状況・これまでの成果、今後の対応についてお聞かせ下さい。

回答要旨

- 第12次労働災害防止計画における新潟労働局における建設業の目標は、労働災害による死亡者数を5名以下としており、平成27年の死亡者数は現在5名で目標以内ですが、死亡災害は、決して発生させてはならないものであることから、引き続き建設業の労働災害防止を重点事項として取り組んでいきます。
- 墜落・転落災害については、昨年、安衛則が改正され、足場の組立に係る墜落防止阻止の充実と特別教育が新たに加わりましたことから足場からの墜落防止対策の実施について指導を行うとともに、今年度は、ハーネス型安全帯の普及

促進をはかることとしております。

- 震災の復旧・復興工事、オリンピック建設工事の影響による人材不足等を踏まえた対策については、施工時の安全衛生に配慮した工期、安全経費の確保について、公共工事発注機関に対し引き続き要請していきます。
- アスベスト対策について。引き続きアスベストばく露防止や飛散防止対策を徹底させるとともに、環境省、地方公共団体、県等と連携し、事前調査と届出が適切になされるよう指導を進めていきます。

- 平成28年度の労働災害防止の重点対策は、業種を問わず「業種横断的な労働災害防止対策」として、転倒災害、交通労働災害、非正規労働者の労働災害防止対策を三本柱

として一層推進いたします。特に、「STOP!転倒災害プロジェクト」では意識付けを目的に、ヘルメットに貼れる小さいステッカーを作成して配布できるように準備しております。

2 「建設業における技能労働者の処遇改善に向けた取り組み」について

建設技能労働者の労働力需給では『将来において建設技能労働者の確保がさらに厳しくなる可能性が高いということ』が深刻な問題であり『女性を含めた若年層の入職を促進し長期間の定着を図る』ことが根本的な課題だと言われています。

1)技能労働者の賃金等の改善について

若年層の入職を促進するには、休日や労働時間の改善、建設業のイメージアップの他、賃金の安定、収入の増加が重要で、そのためには適正な賃金水準の確保、社会保険の加入促進を行う必要があります。建設産業の健全な基盤を築くためにも、技能労働者の適切な賃金の確保、社会保険加入に必要な法定福利費の確保を関係発注機関に対しご指導をお願いいたします。

2)社会保険加入対策の推進について

日建連では、平成26年4月の「建設技能労働者の人材確保・

育成に関する提言」の中で、社会保険加入対策の推進を掲げておりますが、北陸における建設業技能労働者の社会保険加入率の推移等をお聞かせ下さい。

3)休日取得に向けた取り組みについて

建設業従事者の休日取得状況は、他産業に対し低い水準であり、日建連としても、作業所の全日曜日の閉所、土曜日2回の閉所。「適正工期の確保」に向けての関係方面に対しての働きかけを提言しております。しかし、元請が作業所の休みを確保した日に中小事業主が従業員を別の稼働の作業所へ送り出してしまふ場合が多く、技能労働者が適切な休日を確保できていない状況があります。中小事業社に対し、適切な休日取得に向けたご指導がございましたらお聞かせ頂きたいと思

回答要旨

- 賃金の支払い額は、労使間で決定していただくところで、公共工事設計の労務単価が正確に反映されるよう北陸地方整備局の依頼のもと、平成27年度は延べ6回の公共工事労務調査説明会に出席して、約1,300社に対して適正な賃金台帳作成の指導等の協力を行ってきました。
- 健康保険、厚生年金、社会保険の加入に関しては、労働局が発注機関に対して直接指導する立場にはありませんが、貴団体が社会保険加入促進要綱を設けて積極的に対応されている事も理解しており、技能労働者の確保、育成という建設産業の基盤を築くための重要な取組みだと認識しておりますので、発注機関等に会議の場で伝えていきたいと考えております。ただし、健康保険と厚生年金の加入に関しては、労働局は管轄外で詳細は把握できませんので、了解ください。
- 人材不足に関する人材確保のための「雇用管理改善促進事業」を実施しております。現在、就労している従業員を今の職場に定着させることと、これから就職の方が建設分野

の企業に就職を希望するように雇用管理改善の取り組みを通じて、魅力ある職場を作っていただくようお願いしている委託事業です。「雇用管理改善啓発セミナー」に関しては、昨年、雇用管理改善に関する助成金制度の説明を県内4か所で開催しました。また、「建設労働者保育助成金」など、助成金を用意しますので、ご活用いただければ就労定着への一つの手助けになると感じています。

- 建設現場における休日取得は難しい問題だと認識しております。基本的に、週40時間制、最低限週1日の休日を確保し、その上で円滑に休日を取得するには、行政で画一的に指導することよりも、個々の現場に応じた交替制、あるいは一斉閉所などの対応を取ってもらうようお願いしたいと思

3 「過重労働解消に向けた取り組み」について

平成27年6月に閣議決定された、「日本再興戦略改訂2015」には引き続き、「働き過ぎ防止の取組強化」が盛り込まれ、また、平成26年11月に「過労死等防止対策推進法」に基づき、平成27年7月に「過労死等の防止のための対策に関する大綱」が閣議決定されるなど、長時間労働対策の強化が喫緊の課題です。

日建連の会員会社でも、「過重労働」に対して「NO残業デー」の設置や、発注団体への適正な工期での工事発注をお願いしていますが、自社・協力会社を含めて、目に見えるような効果改善を実感できていないのが現状です。

製造業と異なり、建設業では朝礼から夕方までは現場(作業

場)の業務に就き、夜になってから事務所で業務が始まるといったサイクルであるため、残業が増え易い勤務形態であり、今一度、勤務形態を考える時期に来ていると感じております。

そのような中、厚生労働省では、昨年11月に「過労死等防止啓発月間」の一環として、「過重労働解消キャンペーン」を行い、同時に厚生労働省委託事業において「過重労働解消のためのセミナー」を全国各地で開催し、新潟でも昨年11/25日にご

いました。
新潟労働局でも、重点監督の実施等をされていると思いますが、今後、この「過重労働解消に向けた取り組み」を更にどのように推し進めていくのかお聞かせ下さい。

回答要旨

・過労死問題は、国全体の課題として、ご紹介いただいた過労死防止の推進法の施行や、大綱の閣議決定がなされ、毎年11月を防止啓発月間として労働局でも取組みを強化しています。

過労死防止の取組みとして、事業主、労働者それぞれが自主的に意識を持って取り組んでいただくことが重要です。自主的な改善が図られない事案等に対しては監督指導を実施し、確実な改善を図ってまいります。新潟、富山、石川、福井の北陸4県で過重労働防止キャンペーン期間中に重点監督指導を行った結果を公表しています。過重労働重点監督として319事業場を臨検した結果、労働基準法関係違反が

253件79.3%と非常に高い割合となっています。これら違反事業場には是正を求め改善させますが、違反を繰り返す場合など、悪質な事案については、司法処分とすることもあります。

・健康診断は、事業場の意識と共に実施率自体はかなり高くなってきましたが、その後のフォローが大切です。また、過重労働につながる長時間労働を行った際の面接指導の実施を徹底させていくことが過重労働対策として考えております。・また、昨年の法律改正でストレスチェック制度が新たに導入されました。長時間労働等によりストレスを抱える方の発見と、その後の職場環境の改善が必要になります。

4 「女性の就労推進に向けた取り組み」について

建設業界では今後の担い手の確保として、女性の入職に対する積極的な取組みを実施しております。

最近の新聞記事によると、平成28年度 アンケートを取った会社の採用全数 約3,400名の内、女性の採用600名(全体の17%)。その600名中、技術系での採用384名(11.2%)で昨年度の女性技術系社員が278名だったことから、対前年比約140%とのことです。

つまり業界としても女性技術系社員が増えてきており、ゼネコン各社も、今後、具体的な数値目標を掲げまして、女性社員の採用の取組みを行う会社も出てきております。

日建連も、今後10年間で90万人の技能者の確保し、その内2割強の20万人は女性採用を目標としております。先ほどのアンケート記事では、女性技術系社員は全体の約11%でしたので、まだ日建連の目標の約22%には達していませんが、取組みは

活発になっていくと考えております。

日建連は、昨年4月に「けんせつ小町」が働きやすい「現場環境マニュアル」を作成し、現場の設備の改善、環境づくり、出産、育児に対するサポート等に取り組んでおります。

そこで、以下の2点について、ご意見をお聞かせ下さい。

①女性の就労推進に向けた、国や地方自治体の取組みや整備状況(ハード面、ソフト面)

例えば、・育児施設の充実や時間外保育に対する支援・勤務時間や短時間勤務への配慮・育児や介護等における長期休暇への配慮・女性が「働きやすい」「働いてみたい」と思えるようなPR活動

②「けんせつ小町」作成の「現場環境マニュアル」のような、注目するような事例、ユニークな事例が他産業でもあればご紹介下さい。

時間を削減している、年次有給休暇の取得促進をしている等、一定の要件を満たした企業に「くるみん」、「プラチナくるみん」の認定を受けることができます。

・「くるみん」等の認証マークは商品や名刺、求人広告に使用することができ、私どもの企業は、子育て、女性就労に対するサポートをしている企業であることを外にアピールできる認定制度です。企業求人などに認証マークをつけることは非常に効果的かと思えます。

・「くるみん」を認定されている企業は、県内では26社、「プラチナくるみん」は3社になります。取組み状況につきましても、労働局のホームページに載っていますので、他業種での取組み事例についての回答としてご紹介させていただきます。

回答要旨

・育児休業、介護、育児のための所定時間の制限等々、女性就労に関する多くの規定、法律に基づく方針がありますので、制度的なものをしっかりと各企業で作ることが基本になります。そして、各企業がしっかりと制度整備をやっていることもアピールする必要があると思っています。また、労働者の経済支援体制として、ハローワークで行っている介護休業、育児休業に対する給付金等もあるので、積極的にご活用頂くのも方法かと思えます。

雇用均等室では、「くるみん」「プラチナくるみん」という認証制度を行っております。これは、「次世代育成支援対策推進法」で、男性の育児休業取得者がいる、女性の育児休業取得率が一定以上の割合である、育児介護休業を上回る小学校就学までの短時間の勤務の導入をしている、所定労働

5 「外国人技能実習制度を取り巻く環境の変化」について

2020年迄の時限的な外国人技能実習制度の見直しが2014年から実施され、かつ、建設業においては、震災復興事業とオリンピックに向けた一時的な建設需要増大に対応するために、外国人建設就労者受け入れ事業も策定されております。

受入事業に伴う労働環境・就労環境の変化等について、

労働安全衛生のルールや、労働災害の防止などの面で問題となった事例がございましたらお聞かせください。また、外国人実習生や労働者の受け入れの心構えも含め労働局として、建設業側へのご意見・ご注文等がございましたらお聞かせ下さい。

回答要旨

・外国人労働者に関しまして、新潟県内では、現在特に大きな問題は生じておりませんが、前述の業種横断的な対応で、転倒防止、交通事故防止、非正規労働者等の労働災害防止を掲げております。非正規労働者等の中に、外国人労働者も含まれています。外国人労働者が増加傾向となることを踏まえ、外国人労働者が災害に遭わないようにする方策が必要です。外国人を雇用する事業場に対して、国交省と連名でパンフレットを作っており、「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」に

基づき、対応をお願いします。

・技能実習生に関しては、管理団体を通じて受け入れるので、受入管理団体の指導も考えております。

・外国人労働者等を受け入れる現場では、言葉の他に「見える化」の工夫、絵などの標識で分かるような工夫も必要かと思えます。まだ受け入れる側には体制づくりが大変だと思えますが、先ず日本語教育の徹底から取り組んでいくのが大切だと思っております。

6 「建設労働者緊急育成支援事業の応募状況等」について

27年度より5か年計画で5,000名の募集を行い、建設労働者不足を補うために、建設業に必要な基礎的な知識、技能の習得や資格の取得のための職業訓練の実施、またその就職先の斡旋も行うという事業を「建設業振興基金」が行っております。

1)本年度9月より募集を開始(中央拠点1か所、地方拠点16か所)して業務を行っている。今月に現状を調べますと、11月20日に重機オペレーターコースで11名の修了式を初めて行った。・24日から2回目の研修を開始します。というような掲載がありました。

本年度600名の応募目標を掲げてございますが、どのような

状況になっているのか。また、研修修了者の就職状況などをお聞かせ下さい。

2)残念ながら、北陸地方は地方拠点がありませんが、今後、北陸地方にそういう拠点を設けられるお考えがあるのかどうかお聞かせ下さい。

この事業は、受講費や宿泊料が無料で、大変お得になっています。我々も協力業者等、集まる時があれば、パンフレットを配布したり、事業の説明をしたりしているところなのですが、今後、この事業が成功するために、建設業界で出来ることないかご指導をお願いいたします。

回答要旨

・本年度の実施状況は、3月7日現在、参加予定者数が目標に近い599名。実際、参加されたのが、416名。修了まで進んでいる方が222名。修了者が就職された状況は、まだそこまで数字が整理されていない現状です。平成27年度は県外での訓練実施となり、合宿形式もできるということで、県内からの応募、あるいは受講の可能性というものも興味があると思いますが、新潟県からの参加者については不明です。・平成28年度につきましても、厚生労働省で委託先の選定が行われていると聞いています。平成27年度は中央1か所、

地方16か所で実施しましたが、平成28年度は、地方拠点をもう少し増やす方向で調整中です。当県が含まれるか分らないですが、北陸地方全体で実施される場合は、建設業界の方々からも委託先に対しての技術的な支援やご協力をお願いしたいと思います。

・修了者に求人を出したいという場合につきましては、委託先、あるいはハローワーク等に、お問い合わせを是非お願いしたいと思っております。

要望事項

1 「足場の組立・解体等に関する特別教育推進に向けた支援」について

『平成27年7月1日以降、足場の組立・解体または変更の作業のための業務(※地上または堅固な床上での補助作業の業務を除く)に労働者を就かせるときには、特別教育が必要になります』という改正が施行され、各事業主が作業員に特別教育を受けさせている状況です。

日建連会員企業でも、協力業者事業主との連携を図り、多数

の受講者を集めて特別教育を行っています。現場での新規入場者を見ると、まだまだ受講者数が伸びていないと感じます。

この特別教育の受講推進は、各事業主に課せられた課題ですが、管内の各建設業事業主による特別教育の開催が積極的に推し進められるよう、新潟労働局の方から何か後押しや、フォロー、アドバイス等をいただければと思います

回答要旨

・各建設業者(事業主)による特別教育の開催について、講師手配やテキストの入手の問題、特別教育規定に従った講習時間の確保の問題があり、事業主が中小の建設業者の場合、なかなか自社でできないと思います。県内では、各災害防止団体、業界団体、技能講習機関で広く開催されている特別教育を受講する機会が多いと思っております。

・改正省令等の施行の時に、既に従事していた方は、来年(平成29年)の6月30日まで、猶予が設けられていますので、その間にできる限り受講するように指導する予定としています。

この特別教育は、厚生労働省の「建設労働者確保育成助成金」の技能コースの対象となっていますので、ご活用いただければと思っております。

1 現場点検

(1)現場点検の目的と一覧表

安全分科会の現場点検は、各現場で取り組まれた安全活動等の好事例を会員各社に水平展開し、安全に関する意識の高揚を図ることを目指しています。発注者のホームページ等より、表彰の有無・現場の規模・現場の進捗状況等を考慮し、今年度は下記の現場を点検しました。

No	県名	点検日	点検現場名	施工業者名	発注者名
1	富 山	10/14	小矢部川流域下水道二上浄化センター建設工事その25	飛島・竹沢特定建設共同企業体	日本下水道事業団
2	新 潟	9/29	信越線新潟駅付近高架化笹口工区2	鹿島・西松・福田共同企業体	東日本旅客鉄道株上信越工事(事)
3	新 潟	9/29	上信越自動車道 天神堂トンネル工事	戸田建設株式会社	東日本高速道路株新潟支社



二上浄化センター建設工事



信越線高架化笹口工区2



天神堂トンネル工事

(2)現場点検結果の水平展開事項

各現場とも自然環境、工程等厳しい条件下、苦心の跡がうかがえたが、整理整頓に心がけ、多くの面で工夫が見られた。ここに参考にしたい好事例を紹介します。

◎参考にしたい好事例

- 足場において、幅木と作業床隙間部の養生を一体化させた部材の仕様(写真①)
- 現場から出る廃棄物の誤分別を防止するために、種類毎に大きな看板で表示(写真②)
- 運搬車両への荷台昇降用階段を現場購入し、常時使用することを徹底(写真③)
- ハザードマップを基に津波避難場所を明示し、作業所関係者で避難訓練を実施(写真④)
- 当日の危険ポイントを写真入りで説明したKY用紙を使用し、具体的な危険予知を実施(写真⑤)
- 一人KYで毎日60秒間瞑想して自分の危険予知をし、後で瞑想内容を任意で発表させる(写真⑥)



- 冬期間の除雪で傷まないコンクリート舗装を作業ヤード全面に実施(写真⑦)
- 女性専用トイレを設置して、働きやすい環境の整備に取り組んでいる(写真⑧)
- 夏季作業時にハイテク作業着(保冷剤を内蔵し、ファン送風により体を冷やすことができる)の利用の推進(写真なし)



2 労働災害防止安全推進大会

労働災害防止安全推進大会は、会員会社の建設現場における更なる安全意識の高揚と労働災害撲滅に向け決意を新たにするため、毎年開催しています。今年度は、11月27日に発注機関等の幹部の方を来賓に迎え会員会社の北陸地区代表者と安全管理責任者の出席を得て開催しました。

当日は藤山北陸地方整備局長、梅澤労働基準局長よりご挨拶を頂いた後、新潟労働局の吉岡健康安全課長から「安全衛生行政の動向について」と題しての記念講話と清水・第一・小嶋特定共同企業体の小嶋現場代理人から「新潟市消防局・中央消防署庁舎 庁舎棟建設工事 工事の施工と安全取組について」と題して安全活動事例発表をしていただきました。



3 優良工事施工表彰

安全環境対策委員会の行う工事安全衛生点検結果に基づき、安全管理への取組が他の模範となる事業所に対して表彰を行いました。

施工業者名／新潟駅付近高架化笹口工区 鹿島・西松・福田共同企業体
工 事 名／信越線新潟駅付近高架化笹口工区2



4 新潟県建設工事関係者連絡会議における合同パトロール

日建連北陸支部で参画している新潟建設工事関係者連絡会議構成員による合同パトロールに参加しました。

開催日／平成27年11月11日

工事名／新発田市新庁舎(建築本体)新築工事

■平成27年度下半期の主な支部活動報告

・関係機関や会員の皆様からご協力をいただき以下の活動を展開してきました。

■安全パトロール・現場点検の実施(10月～11月)

内 容／安全環境対策委員会(安全分科会)の現場パトロール。(本誌P51に記載)
事故防止対策委員会で本・支部合同で現場の交通安全・地下埋設物・火薬類管理・公害防止など点検を行った。

■「土木の日」記念講演会の開催

開催日／平成27年11月24日(火)
会 場／日報メディアシップ
内 容／日下部信濃川河川事務所長の「大河津分水路について」の講演と三橋貴明氏を招いて「日本経済は成長路線に回帰するのか?」と題して講演会を土木学会新潟会と共催で開催。



■中日本高速道路(株)金沢支社との意見交換会の開催

開催日／平成27年11月26日(木)
会 場／興和ビル10階会議室
内 容／本誌P22に記載

■労働災害防止安全推進大会の開催

開催日／平成27年11月27日(金)
会 場／新潟グランドホテル
内 容／本誌P52に記載

■鉄道建設工事の諸課題に関する意見交換会の開催

鉄道運輸機構鉄道建設本部大阪支社との意見交換会
開催日／平成28年1月20日(水)関西支部と合同
会 場／鉄道運輸機構鉄道建設本部大阪支社会議室

JR東日本上信越工事事務所との意見交換会
開催日／平成28年2月23日(火)
会 場／白山会館 内 容／本誌P19に記載

■現場代理人等意見交換会の開催

開催日／平成28年1月28日(木)
会 場／白山会館
内 容／本誌P26に記載



■事故防止に関する講習会の開催

開催日／平成28年1月26日(火) 内容／建設工事に伴う産業廃棄物等の処理についての講習会を開催した。
開催日／平成28年2月29日(月) 内容／地下埋設物事故防止についての講習会を開催した。
開催日／平成28年3月 9日(水) 内容／建設工事に伴う交通事故防止についての講習会を開催した。

■新潟県との意見交換会の開催

開催日／平成28年2月9日(火)
内 容／本誌P11に掲載



■北陸地方整備局との意見交換会の開催

開催日／平成28年3月8日(火)
内 容／本誌P3に掲載



■北陸地方整備局企画部と安全環境対策委員会(環境分科会)との情報交換会の開催

開催日／平成28年3月10日(木)
内 容／本誌P39に掲載



■運営会議の開催

開催日／平成28年3月14日(月)
内 容／1.平成28年度支部総会について
2.土木本部と北陸地方整備局との意見交換会について
3.本部事業計画(案)について

■講演会の開催

開催日／平成28年3月14日(月)
講 師／北陸地方整備局 地方事業評価管理官
内 容／最近の国土交通行政の取組みについて

■新潟労働局と安全環境対策委員会(安全分科会)との意見交換会の開催

開催日／平成28年3月15日(火) 内容／本誌P47に掲載

桑原前事務局長の近況

早いもので退職して6カ月が経過しました。「日建連」在職中は、皆様に変にお世話になり有難うございました。事務局から「一言近況」との依頼がありましたので現況をご報告させていただきます。

多年の勤務から解放され、一日はNHKの朝ドラからスタートし、のんびりと過ごしております。名刺を持たなくなった気楽さからか血圧も安定している気がいたします。何か継続してやれることがないかと新潟市のスポーツガイドの中から「卓球」を選び、昨年の10月から「初級コース」に入り、現在は「中級コース」と高齢者で構成する「クラブ」に加入。少数派のペンホルダーラケットで上達への望みをもち週2日ほど楽しんでおります。

菜の花がもうすぐ咲き始めますが、屋敷の25坪程の空地を利用し、家庭菜園をやっております。今は越冬の玉葱とサヤエンドウが育っています。家族に喜ばれ酒のつまみの足しに無農薬野菜を育てていきたいと思います。天気の良い日は、ハンドグリッパーを片手に年々落ちるドライバーの飛距離をカバーするため散歩しています。これからも仲間とゴルフや酒を楽しく酌み交わすことが出来るよう「健康管理」に努め、さらには、我が家の女主人から余計なことを言われないよう気配りしながら生活して行きたいと思っております。



BACK STAGE 編集後記

寒い冬が終わり暖かな春がやってきました。北陸地方の冬は例年と比べ気温が高く比較的過ごしやすい日が多かったように感じます。新潟県の山間地においても毎年行っている雪下ろしを今年はしないで済んだという話が多方面から聞かれます。この気候をもたらしているのは温室効果ガスによる温暖化や海水温の上昇、地球自身の温度調節機能によるものではないかなど様々な原因が言われていますが、国の研究機関ではスーパーコンピュータを使った数値シミュレーションなど様々な検証が進められており、いずれその要因が明らかにされると思われます。いつおきてもおかしくない大地震や洪水といった予期せぬ災害に備え私たち自身が身を守る準備を常日頃からしておくことが大切です。そして今、私たち建設業に携わる全ての関係者は「国土強靱化」に則った施設整備の一役を担い、さらなる快適な環境を世に提供していくことの重要性を認識して日々の業務に取り組んでいくことが責務であると考えています。(津川圭一 記)

広報委員会スタッフ

委員長 細貝 隆司(五洋建設)
副委員長 岡崎 豊彦(熊谷組)
委員
昆野 徹也(安藤・間) 石附 裕(植木組)
濱 一男(大本組) 吉田 裕之(加賀田組)
垣内 俊彦(鹿島建設) 田中 哲司(五洋建設)
小川 晃市(清水建設) 小林 恵一(銭高組)
和田 茂秋(第一建設工業) 岩佐 一郎(大成建設)
窪田 利晴(東亜建設工業) 津川 圭一(フジタ)
永田 健二(前田建設工業) 工藤 悟(若築建設)
事務局長 本間千代吉(日本建設業連合会北陸支部)

2016.5

60